

令和 6 年度取組実績

(各プロジェクト、継続的な取組)

【 目 次 】

○プロジェクト

I	販売力強化	1
	(商品開発、販路拡大、情報発信、地産地消)	
II	生産性向上	5
	(農業：水田農業、野菜・花き、果樹、畜産、生産基盤、先端技術、持続可能な農業)	
	(林業：森林整備、生産基盤、木材利用)	
	(漁業：増養殖、漁船漁業、水産基盤)	
III	人財育成	33
	(農業人財、林業人財、漁業人財)	
IV	農山漁村振興	36
	(地域活性化、多様な人財活躍、地域資源)	

○プロジェクト以外の継続的な取組

I	販売力強化	43
II	生産性向上	44
III	人財育成	46
IV	農山漁村振興	46

挑戦した内容

1 社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興

① 大手量販店との連携による出口対策を講じた商品開発

- ・大手量販店、有識者、パティシエなどが参画した研究会の設置と研究会の開催（4回）
- ・トレンドを捉えたモデル商品の開発及び販売（開発10商品、うち販売4商品）
- ・冷凍・アップサイクル製品等の開発（10品試作）
- ・植物系代替原料等を使用した新たな加工品開発（2商品）
- ・展示商談会による販路開拓（1回）

② 6次産業化や農商工連携の強化

- ・県内加工事業者の保有機械及び加工技術調査によるマッチング機会の拡大（聞き取り調査329社）
- ・加工原料の多様化による商品開発支援（7商品）



商品開発研究会

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・食品製造業生産額の増加 R2：1,241億円 → R3：1,214億円

2 成果

- ・研究会での検討を踏まえたモデル商品等の開発
- ・県内加工事業者調査による状況把握

3 課題

- ・開発されたモデル商品の販路開拓、定番化
- ・開発中の新たな加工品の商品化
- ・県内加工事業者情報を活用したマッチングの強化

対話の結果

1 対話件数 20件

2 主な内容

① 研究会（R6.7月）

- ・将来の消費者となるZ世代をターゲットとし、りんご、冷凍、スイーツをキーワードに商品開発をしていくべき（量販店、有識者、パティシエ）

② 農業法人等からのヒアリング（R6.8月）

- ・最終製品メーカー等からのニーズに対応できる原材料確保が困難（農業法人）

③ #あおばな（R6.4月、10月）

- ・県内に一次加工場がなく、余分なコストがかかっている（仲卸業）
- ・改善してきてはいるが、まだまだ一次加工に回る県産農産物の大部分が県外に出ている（金融関係）



冷凍りんごのクッキーシュー



若手農業法人経営者を集めたワークショップ

対話への対応

- ① 成長する冷凍市場での次世代に向けた青森のりんごスイーツの定番化を目指す

- ②③ ニーズに対応できるよう、農業法人等が周辺の農家と協力しながら、原料を調達し、県内で一次加工をして出荷できる仕組みづくりを目指す

挑戦した内容

- 1 物流システムの効率化の推進
 - ・荷主事業者の取組に対する支援（補助）（4事業者）
- 2 実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大
 - ①大手量販店と連携した販売促進活動
 - ・量販店・地域密着スーパーと連携した青森県フェアの開催（12回）
 - ・首都圏消費者・実需者への「はれわたり」のPR（トップセールス3回）
 - ・青森フローズンフーズアンバサダーと連携した県産冷凍食品の販売促進活動（9回）
 - ②百貨店と連携した販売促進活動
 - ・実需者との共同企画による青森県フェア開催（6回）
 - ・りんごとジュノハート以外の特産果実の販売促進（試食販売6回）
- 3 新たなブランド製品の発掘と育成
 - ・専門家との連携による新たな製品の発掘（3品目）
 - ・ブランド候補製品への専門家によるアドバイス（5品目）



青森りんご特設販売コーナー
（大阪府）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・大手量販店との通常取引額 R4：276億円 → R5：291億円
 - ・新たなブランド製品の発掘 R6：計0件（ブランド候補製品：3品目）
- 2 成果
 - ・これまで築いたネットワークを生かし、関係団体等と一体となったセールス活動や県フェアの開催、積極的な商談活動により、大手量販店等との通常取引額が15億円増加
 - ・県内市町村との情報交換や産地調査を実施した結果、新たに3品目をブランド候補製品として選定
- 3 課題
 - ・惣菜市场などの成長分野をターゲットとした新たな販路開拓が必要
 - ・ブランド候補製品の認知度及び販路の開拓が必要

対話の結果

- 1 対話件数 37件
- 2 主な内容
 - ①大手量販店との意見交換（R6.11月、10月）
 - ・ライフスタイルの変化や、消費者の時短・簡便ニーズの高まり、スーパーの品揃え強化により、総菜分野の強化がますます必要（大手量販店）
 - ②大手米卸業との意見交換（R6.9月）
 - ・青森県の3銘柄はいずれも特長があり、今後の基幹産地として期待。そのための県の販売戦略は非常に重要（大手米卸）
 - ③生産者との意見交換（R6.4～12月）
 - ・ブランド化に向け、県内外における認知度の向上と販路の開拓が必要であるため、県の支援をお願いしたい（生産者）



ローカルラジオ番組での県産米PR
（大阪府）

対話への対応

- ①今後、成長分野をターゲットとした新たなビジネスマッチングの機会を創出に向け取り組んでいきたい
- ②県産米3銘柄の特長を生かした消費宣伝活動や新たな需要獲得対策に、関係団体と連携しながら取り組んでいきたい
- ③ブランド候補製品について、出荷基準や情報発信の方法など、専門家によるアドバイスを実施するとともに、アドバイスを踏まえた求評、販路開拓を行うことで、ブランド形成に向け取り組んでいきたい

挑戦した内容

1 多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化

- ①県産品情報サイト「青森のうまいものたち」の刷新
 - ・情報サイトの刷新及び冊子を作成（R7.3月運用開始）
- ②あおもり米の認知度向上対策
 - ・県外量販店における「あおもり米特設コーナー」の設置（13店舗）
- ③ジュノハート等のプロモーション活動
 - ・ジュノハートの販売PR（18店舗）、メディアでの発信（8番組）
 - ・特産果実の試食販売PR（6回）、飲食店でのメニューフェア（5回）
- ④県産冷凍食品の認知度向上
 - ・青森フローゼンフーズアンバサダーによる県産冷凍食品のPR（6回）



あおもり米特設コーナー
（大阪府）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・県産品の認知度 R4：43.9% → R5：44.8%
- ・あおもり米（青天の霹靂）の認知度 R4：54.7% → R5：52.4%
- ・ジュノハートの認知度 R4：6.9% → R5：8.4%

2 成果

- ・県産品情報サイトによる情報発信のほか、青森フェア等の販売プロモーション、高級ホテル等への販売促進、メディアPR等の取組により、県産品の認知度が0.9%、ジュノハートの認知度が1.5%増加

3 課題

- ・県産品情報サイトのアクセス数向上には、注目度の高い記事の充実が必要
- ・大消費地（首都圏、西日本等）における認知度向上に向けた、幅広い世代にリーチする情報発信の強化

対話の結果

1 対話件数 29件

2 主な内容

- ①大手米卸業との意見交換（R6.9月）
 - ・青森県の3銘柄はいずれも特長があり、今後の基幹産地として期待
そのための県の販売戦略は非常に重要である（大手米卸）
- ②首都圏青果テナントとの意見交換（R6.10月）
 - ・特産果実等の更なる認知度の向上と売り上げアップのため、
生産者による販売PRを実施してほしい（首都圏青果テナント）
- ③量販店との意見交換（R6.10月）
 - ・初めて青森県フェアを実施した。食品売り場のリニューアルが重なったこともあり、
予想以上の集客と売上があったため、来年もまた開催したい（量販店）



メディア向け情報発信イベント

対話への対応

- ①あおもり米の認知度向上に向け、量販店等における販売促進を支援するとともに、
各種メディアを活用した幅広い世代にリーチする情報発信に努めていく
- ②来年度、特産果実やブランド候補産品のプロモーションに係る生産者等との意見交換を実施するとともに、
生産者による販売PRの実施実現に努めていく
- ③来年度も青森県フェアの開催に向け取り組むとともに、フェアの定番化に向けて更なる情報発信に努めていく

挑戦した内容

1 官民一体での「地産地消で元気あもり」県民運動の展開

- ①県民運動協力店との連携による地産地消の実践につながる環境の整備
 - ・県産品愛用応援キャンペーンの実施（R6.9.7～11.6、参加店舗422店舗）
 - ・「地産地消で元気あもり」飲食店スタンプラリーの実施（R7.1.11～2.28、参加店舗577店舗）
 - ・量販店と連携した県産品フェアの開催（2回）
- ②多様なメディアの活用による県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成
 - ・地産地消を呼びかける動画の作成（2本）
 - ・テレビ広告（民放3社、66本）



県民運動協力店での
県産品愛用応援キャンペーン

2 小売店・飲食店・食品製造業者等における県産品取扱促進

- ・県内3地域における生産者と小売店・飲食店等との情報交換会の開催（3回、商談成立9件）
- ・生産者や食品製造事業者と小売店・飲食店等とのマッチング交流会の開催（1回、商談成立5件）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・県民運動協力店数 R4：680店 → R5：877店

2 成果

- ・県内小売店や関係団体等に対し、県民運動協力店への登録とキャンペーンへの参加を呼び掛けた結果、協力店数がR4から197店増加

3 課題

- ・飲食店、宿泊事業者等、量販店以外の協力店拡大

対話の結果

1 対話件数 22件

2 主な内容

- ①情報交換会（R6.6月）
 - ・情報交換会のような生産者とながらることのできる機会は是非継続してほしい。
 - 実施に当たっては、事前に参加者の情報が分かればなお良い（小売業者）
- ②マッチング交流会（R6.12月）
 - ・食品製造メーカー向け業務用商品の紹介があればいい（来場者）
 - ・出展者間の商品の組み合わせで新しい商品づくりやセットにしたギフト販売の可能性を感じた（出展者）
 - ・各企業の良いところを集めたコラボ商品の開発があればいい（出展者）
 - ・交流会の知名度があがれば良い。流通小売バイヤーへの周知をお願いしたい（出展者）
- ③食ブランド・流通推進部会（R6.7月）
 - ・小売業に対する商品開発の情報が少ない（流通関係委員）



情報交換会

対話への対応

- ①情報交換会は継続して実施したい。今後の開催に当たっては、事前に参加者の情報が分かるようにするなど実施方法を検討する
- ②マッチング交流会は継続して実施していく。出展者と来場者のマッチングのほか、出展者間の情報交換に向け、出展者、来場者双方の参加者を増やすため、交流会の周知を図っていく
- ③情報交換会、マッチング交流会の開催を継続し、新商品の発掘や商談の機会を提供していく

挑戦した内容

- 1 「超・プレミアム米」の生産・販売と「超・低コスト米」の実証
 - ・「超・プレミアム米」の栽培実証（1か所）、SNSでの発信、市場評価の検証（R7.2月）
 - ・「超・低コスト米」の栽培実証（1か所）、実績検討及び意識啓発のセミナー開催（R7.1月）
- 2 輸出を見据えた品種開発と栽培実証
 - ・多収有望系統の栽培実証（2か所）、海外実需者への求評（R7.1月、シンガポール）
 - ・現地検討会（R6.9月、2か所、計40名）及び今後に向けた意見交換会（R7.2月、青森市）開催
- 3 衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
 - ・「青天ナビ」等の活用、指導拠点ほの設置（33か所）、指導者研修（R6.6月、8月、R7.2月）
 - ・生産指導PTによる「青天の霹靂」と「はれわたり」の栽培技術の普及
 - ・食味評価研修（R6.6月）や「あおもりの旨い米グランプリ」の開催
 - ・生産情報発行（7回）及び高温に関する臨時農業生産情報発行（2回）による栽培管理の徹底とカメシ防除チラシ配布（2万部）による適正防除の推進



シンガポール実需者へ求評活動

成果・課題

- 1 目標の進捗状況

・「超・プレミアム米」の販売価格	R6:1,090円/kg	（目標:1,000円/kg以上）
・「超・低コスト米」の生産コスト	R6:9,568円/60kg	（目標:7,000円/60kg未満）
・「青天の霹靂」の単収	R6:597kg/10a	（R4:522kg/10a→R8:540kg/10a）
・玄米タンパク質含有量6.0%以下の割合	R6:54%	（R4:79%→R8:90%）
・輸出用米の作付面積	R6:499ha	（R5:321ha→R10:1,000ha）
- 2 成果
 - ・「超・低コスト米」は肥料と農薬節減により従来より1,379円コスト低減
 - ・輸出用米作付面積は国助成制度活用や県新規事業創設により大幅に拡大
 - ・多収有望系統の求評結果はおおむね「まっしぐら」より良好との評価
- 3 課題
 - ・「超・プレミアム米」、「超・低コスト米」の栽培技術確立と普及
 - ・輸出を見据えた新たな品種の開発と検討
 - ・気象変動に対応した良食味・高品質生産

対話の結果

- 1 対話件数 19件
- 2 主な内容
 - ①「超・プレミアム米」の生産・販売と「超・低コスト米」の実証
 - ・「超・プレミアム米」の取組について、生産者を含め広く周知が必要である（農業者）
 - ・「超・低コスト米」の取組について、稲作農家が生き残るためには低コスト栽培は必須の技術であるため、実証を進めて早期に県内に成果を広めてほしい（農業者）
 - ②輸出を見据えた品種開発と栽培実証
 - ・輸出用米の今後の方向性の検討が必要である（市町村）
 - ・品種開発では生産者の作りやすさを意識したほうがよい、高温耐性も必要である（業者）
 - ③衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
 - ・既存品種の良品質・収量安定の技術を開発してほしい（農業者）



紙マルチ田植による雑草防除

対話への対応

- ①「超・プレミアム米」の生産・販売と「超・低コスト米」の実証
 - ・青森の「米づくり新時代」推進大会（R6.12月、130名）やSNSで取組を紹介した
 - ・付加価値のひとつである有機栽培について、雑草防除の難しさや希少性を動画にまとめ販売場でPRした
 - ・稲作技術セミナーで省力化の実証結果を発表したほか、先進事例の講演等により低コストや多収技術を周知した
- ②輸出を見据えた品種開発と栽培実証
 - ・有望系統の現地検討会を開催し、実証農家及び関係機関で良好な生育状況を確認した
 - ・国外で行った求評結果を共有し、既存品種を含めた輸出用米の方向性について意見交換予定
- ③衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
 - ・各地域生産指導PTの衛星ナビを活用した生産指導により適期作業を推進したほか、高温対策の臨時情報を発行し、飽水管理や適期刈取りなど適切な栽培管理を周知した

挑戦した内容

- 安定収量確保のための新技術の普及展開
 - ・単収・品質向上に向けた「大豆生産性改善展示ほ」設置（7か所）
 - ・各地域の課題解決に向けた指導力向上を図る研修会の開催（R6.8月、27名）
 - ・スマート農機の体系利用による省力栽培技術の実証（産業技術センター）
- 収量・品質が優れる大豆新品種の選定と現場実証
 - ・生産者、試験研究機関等と品種育成に係る意見交換（R6.9月、14名）
- 業務用野菜（冷凍原料用）の産地化
 - ・業務用野菜栽培技術実証ほ（かぼちゃ）を設置（五戸町：1か所）
 - ・加工・業務用野菜現地検討会の開催（R6.6月、14名）
 - ・冷凍加工に適するかぼちゃの品種選定試験、直はに関する試験（野菜研）
 - ・ブロッコリーの生育を斉一化するための試験（農総研）
 - ・業務用かぼちゃの契約取引に向けた需要動向調査及び実需者サンプル評価（2業者）



大豆施肥法改善に向けた現地検討会

成果・課題

- 目標の進捗状況
 - ・大豆収量 R5:173kg/10a（H25～R4平均:131kg/10a→R10:180kg/10a）
 - ・業務用野菜（冷凍原料用）の取組面積 50a（R4:50a→R10:200a）
 - ・業務用野菜（冷凍原料用）の契約販売数量 150kg（R4:500kg→R10:20t）
- 成果
 - ・大豆展示ほ活用により、生産者に排水対策や雑草防除などの技術導入が進み、収量が向上し、ほぼ目標を達成した
 - ・現地指導ではリモートセンシングやスマート農機と連携した省力作業など、従来より進んだ取組に発展した
 - ・かぼちゃの機械によるマルチ同時播種を実証し、播種作業の省力化が実証された
- 課題
 - ・農研機構で取り組む本県向け大豆品種の早期育成
 - ・業務用野菜の契約栽培に取り組むためには、取組面積の拡大による安定供給が重要
 - ・実需者のニーズに対応し、生産者、実需者どちらも採算がとれる品目の選定

対話の結果

- 対話件数 10件
- 主な内容
 - 安定収量確保のための新技術の普及展開【大豆】
 - ・大豆の雑草防除など収量・品質向上に向けた現地指導を継続してほしい（農業者）
 - 収量・品質が優れる大豆新品種の選定と現場実証
 - ・現在、大豆「おすす」に変わる品種候補はあるか（農業者）
 - 業務用野菜の産地化【業務用野菜】
 - ・定植作業省力化のため直播栽培を行いたい（農業者）
 - ・収穫適期幅が広い品種が望ましい（農業者）



マルチ播種の現地検討会

対話への対応

- 安定収量確保のための新技術の普及展開【大豆】
 - ・各地域で現地の課題解決に向けた生産性改善展示ほを設置し、生産性向上に向け、地域の課題を共有し、指導力向上を図る現地研修会を開催した
 - ・これまで取り組んだ生産性改善技術を取りまとめ、関係機関に周知・共有する
- 収量・品質が優れる大豆新品種の選定と現場実証
 - ・品種育成を行う農研機構に対し、本県向けの多収・耐病性のある品種育成を継続して要望している
 - ・農研機構の現地試験ほの生育状況を関係者で共有し、既存品種を含めた品種のあり方を検討した
- 業務用野菜の産地化【業務用野菜】
 - ・播種同時マルチ機の実演により省力効果・出芽状況を把握し農業者へ情報提供した
 - ・種苗メーカーから情報収集し、農業者へ情報提供した

挑戦した内容

- 1 品種特性を維持する優良種苗増殖体系による所得向上
 - ・催芽切いも、小切片による種苗増殖方法改善実証ほの設置（3か所）
 - ・原原種成いも供給体制の実証（野菜研）
 - ・研修会・講習会の開催（25回）
- 2 新品種の高品質多収栽培技術の確立
 - ・「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立（野菜研）
 - ・試験展示ほの設置（5か所）、地域における展示ほ設置支援、巡回指導（5回）
- 3 労働力不足への対応
 - ・作業の省力・機械化に関する事例調査及び省力施肥体系の確立（野菜研）
- 4 地域の担い手の確保・育成
 - ・プロフェッショナル養成所研修の開催（3回）、担い手育成塾（3回）
- 5 機能性に着目した高付加価値化
 - ・ β -シトステロール(免疫調節機能等)、 γ -アミノ酪酸(GABA：血圧上昇抑制効果、リラックス効果)の含量調査（農加研）
 - ・マウス試験によるレジスタントスターチ（糖代謝、脂肪代謝）の効果検証（保健大）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・優良種苗の使用割合 R5：32% (H30～R4平均)：30% → R10：50%
 - ・ながいも収量 R5：2.3t/10a (H30～R4平均)：2.4t/10a → R10：3.2t/10a
- 2 成果
 - ・切いも増殖への転換に向けて、農協の種子部会で増殖に必要な催芽機の情報を収集する動きが見られ、県内3地区で催芽切いも、小切片による種苗増殖の収量性を把握した
 - ・県内5地域において、「夢雪」の現地適応性を把握した
- 3 課題
 - ・切いも増殖体系転換に向けた体制整備と「ながいもの達人」の技術の継続的な伝承
 - ・機能性表示食品届出制度を活用した販売

対話の結果

- 1 対話件数 18件
- 2 主な内容
 - ①ながいも戦略推進協議会作業部会（R6.5月）
 - ・種苗増殖方法の転換に向け、催芽切いもや小切片増殖のマニュアルを整備してほしい（農協）
 - ・単収が高い品種、掘り取りしやすい短めで多収の品種を育成してほしい（農業者）
 - ・担い手の育成は継続してほしい
 - ②第1回青森県「農林水産力」強化本部農産園芸部会（R6.7月）
 - ・機能性表示食品の届出に向けて、取り組みを進めてもらいたい（部会委員）
 - ③ゆうき青森農協ながいも栽培講習会（R6.6月）
 - ・気象条件に対応した、機械収穫しやすい短めで多収の品種育成を進めてほしい（農業者）
 - ④ながいも・にんにくフォーラム（R7.1月）
 - ・短くて掘り取りしやすいだけでなく、収量も確保できる品種・技術開発をしてほしい（農業者）



ながいもプロフェッショナル
養成所研修（10月21日）

対話への対応

- ①について
 - ・野菜研の技術資料により、催芽切いもの利用方法の周知を図った
 - ・小切片増殖方法は、R7年度から野菜研で試験を開始する
 - ・担い手育成の研修は継続していく
 - ・「夢雪」新品種試験展示ほ等の調査結果を、フォーラムや養成所研修で周知した
- ②について
 - ・機能性食品表示届出に向け、全農、農加研、保健大と打合せ、研究の役割分担や進め方について調整した
- ③④について
 - ・野菜研で「青野ながいも2号」からの変異作出を継続中である

プロジェクト「にんにく」で儲かる産地づくり

挑戦した内容

- 1 「青森福雪」の早期導入、普及拡大に向けた取組
 - ・野菜研での生産技術確立試験の実施（裂皮及びさび病耐性調査等）
 - ・栽培技術実証ほ及び現地試作ほの設置（実証ほ8か所、試作ほ9か所）
 - ・「青森福雪」、「白玉王」、「福地ホホワイト」の比較見本畑の設置（上北：1か所）
- 2 生産者段階の優良種苗増殖技術の重点指導
 - ・指導者、生産者に対する研修会の開催（56回）
 - ・にんにく優良種苗生産指導プロジェクトチーム連絡会議の開催（中津：1回）
 - ・にんにく種苗増殖技術研修会の開催（三八：2回）
 - ・有翅アブラムシ類の飛来調査（上北：春期：8か所、秋期：5か所）
- 3 イモグサレセンチュウの被害防止技術の確立
 - ・指導者に対する診断研修会の開催（上北：2回）
 - ・簡易自己診断による防除意識向上と対策徹底（下北：10回）
- 4 労働力不足に対応した技術開発の推進
 - ・野菜研究所での試験研究（マルチの組み合わせによる収穫期調査、省力乾燥体系事例調査、ドローンを活用したさび病発生判定）



優良種苗栽培技術研修会（5月16日）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・国産シェア R5：66%（R4：66% → R10：66%）
 - ・単収（出荷量） R5年産：644kg（H30～R4年産平均：693kg → R5～R9年産平均：753kg）
 - ・品質（A B品率） R5年産：79%（H30～R4年産平均：77% → R5～R9年産平均：85%）
- 2 成果
 - ・マルチの組み合わせにより、収穫期適期間が延長されることが明らかとなった（緑：7日間→透明+緑：18日間）
 - ・ドローンでの空撮により、さび病の初発判定は難しいが、発生判定はできることが明らかとなった
 - ・実証ほの設置やフォーラムの開催により、「青森福雪」の品種特性が生産者に周知された
- 3 課題
 - ・「青森福雪」の普及に向けた技術対策
 - ・優良種苗増殖技術の向上
 - ・イモグサレセンチュウの被害軽減対策
 - ・乾燥方法の省力化

対話の結果

- 1 対話件数 24件
- 2 主な内容
 - ①優良種苗検討会（R6.8月）
 - ・春腐病発生要因を究明してから種苗供給してほしい（農協）
 - ・栽培するだけでなく、実際に販売までしたい（農協）
 - ②優良種苗生産技術指導プロジェクトチーム会議（R6.4月）
 - ・種苗増殖専用ほ場は設置されているが、生産者の管理が不十分である（農協）
 - ③イモグサレセンチュウ発生状況調査（R6.12月）
 - ・効果的な生産技術や対策を確立してほしい（農協）
 - ④#あおばな（R6.3月）
 - ・栽培面積の拡大や収穫最盛期は人手不足のため、収穫時期を分散する技術を研究してほしい（農業者）
 - ⑤優良種苗生産技術研修会（R6.5月）
 - ・近年の気候変動により、にんにくの生育が早まったり、肥料の溶出時期が変化しているのではないか（全農）



優良種苗生産技術指導プロジェクトチーム会議（5月16日）

対話への対応

- ①②について
 - ・野菜研が中心となり春腐病発生要因の解明と対策技術確立に取り組む
 - ・各地域で研修会を開催し、種苗増殖専用ほ場の管理技術の向上を図った
 - ・R7には新たに栽培技術実証ほ及び現地試作ほを設置しデータ収集を行うとともに、栽培から販売までの実証を検討する
- ③令和7年度に被害軽減対策の実施状況及び現地事例を調査する
- ④マルチの種類の組み合わせにより収穫期間が延長されることが明らかとなった
- ⑤令和7年度に高温による生育障害抑制技術の確立に取り組む

挑戦した内容

- 1 トマト・ミニトマト、夏秋いちごの安定多収生産の取組
 - ・生産現地検討会の開催（トマト・ミニトマト 24回）
 - ・生産者や指導者向け研修会の開催（夏秋いちご 6回）
- 2 花きの夏秋期生産の強化
 - ・現地研修会の開催（7回）
 - ・トルコギキョウ赤色LED電照処理実証ほの設置（3か所）
 - ・あおりフラワーフェスティバルの開催（1回）
 - ・規格統一ボールを活用したパレット輸送実証（2回）
- 3 冬春いちごを核とした冬の農業の推進
 - ・「よつぼし」の年内収量の確保に向けた栽培方法の検討（農総研）
 - ・「よつぼし」の普及拡大に向けた現地普及展示ほの設置（2か所、三八1か所）
 - ・指導員や生産者向け栽培技術研修会の開催（1回）



トマト・ミニトマト
生産技術研修会（5月29日）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・施設野菜経営体数（単一経営体数） R2：335経営体（※）（R2：335経営体 → R10：382経営体）
 - ・トルコギキョウの出荷額（県全体） R5：147,264千円（R4：166,590千円 → R10：175,940千円）
 - ・キクの出荷額（県全体） R5：220,700千円（R4：251,073千円 → R10：258,441千円）
 - ・冬の農業主力品目の面積（県全体） R4：9,153a （R3：9,384a → R10：9,854a）※次回調査は2025年
- 2 成果
 - ① トマト・ミニトマト、夏秋いちご
 - ・高温対策等について県内共通の課題として、研修会で情報共有を図った
 - ・夏秋いちごの高設栽培の栽培管理方法と収量性を明らかにした
 - ② 花き
 - ・赤色LED電照処理の開花抑制効果を実証した結果、赤色LEDが新たに3件導入された
 - ・トルコギキョウの9・10月出荷に向けた作型での栽培技術について明らかになった
 - ③ 冬春いちご
 - ・病害防除対策について県内共通の課題として、生産者向け研修会で情報共有を図った
 - ・「よつぼし」の育苗方法等の周知により、三八地域での作付生産者が1名増加した
- 3 課題
 - ・高温障害による収量減、品質低下への対策が必要（トマト・ミニトマト、花き、いちご）
 - ・「よつぼし」の普及・拡大

対話の結果

- 1 対話件数 35件
- 2 主な内容
 - ① トマト・ミニトマト生産技術研修会（R6.5月）、夏秋いちご生産技術研修会（R6.7月）
 - ・高温に対応した栽培技術や、対応について情報提供してほしい（農協）
 - ・農協や県と連携し、基礎的な研修を強化し、現場での指導力向上を図っていきたい（全農）
 - ② 青森県花き振興方策策定に係る会議（R6.6～10月）
 - ・高温により奇形花や短茎開花、病虫害被害の拡大のほか、収穫期の変動などにより、出荷量や品質が低下している（農協）
 - ・夏場の高温により生育障害や病害が発生しやすくなっているため、必要な器材等の導入を支援してほしい（農協）
 - ・今後も見込まれる生産者の減少に対応して、省力化・労働力不足対策に取り組んでほしい（農協）
 - ③ #あおばな（R6.8月）
 - ・青森県独自のいちご品種が育成されると、単価が上がるのでは（生産者）
 - ・よつぼしは食味が良いので、安定的に収量を確保できるようにしたい（生産者）



八戸いちご生産者との意見交換会
（#あおばな）（8月7日）

対話への対応

- ① について
 - ・各品目について高温対策に必要な器材等の導入支援を検討した
 - ・トマトとミニトマトについて基礎的な内容を入れ込んだ指導者向け研修会を開催した
- ② について
 - ・高温対策に必要な器材等の導入支援を検討した
 - ・収益を確保できる新たな省力低コスト栽培が可能な新たな品目等の栽培技術の開発に取り組む
- ③ について
 - ・県産業技術センターで、本県における適性や生産力の調査を行い、より収量が高く食味が良いいちごの有望品種の導入を進める

挑戦した内容

- 1 青森りんごの総合的な戦略の構築
 - ・りんご産業の持続的発展のためのアイデア募集（32件）、戦略骨子案の作成
- 2 りんご植栽150周年プロモーションの展開
 - ・記念ロゴマークの作成、アンバサダーに「王林」等タレントを任命、キックオフイベントの実施（R7. 1月）
- 3 高密植わい化栽培の取組促進
 - ・苗木生産者による専用苗木の養成・増産への支援（説明会1回、検討会1回、専用苗木18,517本、台木29,480本）
 - ・高密植栽培実習農場の開講・運営（りんご研究所：5回/年、延べ141名）
 - ・新規就農者（48名）への栽培技術トレーナー（りんご協会10支会）による指導
- 4 スマート農業技術等の実証
 - ・作業の省力化に向けた機械の改良、開発（静電式ブームスプレー、自動運搬台車、収穫作業省力化機械）
 - ・高密植栽培海外先進地視察研修（イタリア南チロル地方、R6. 9月）及び結果共有（R7. 2月）
- 5 「青森りんご」の基幹となる品種の早期開発・育成
 - ・遺伝子解析（形質予測法）の実施（800個体）と技術習得研修
 - ・民間からの枝変わり（2個体）の収集と優良果実由来の実生選抜・育成（215個体）
- 6 中南型りんご高密植わい化栽培の導入推進（中南県民局）
 - ・中南地域高密植わい化栽培推進研究会を開催（3回/年）、実証ほの設置（従来型・中南型：各4園地）
- 7 結実確保対策の実施
 - ・応急的な受粉環境の確保に向けた研修（りんご協会：245支会、R6. 12月～）
 - ・人工授粉用花粉の確保に向けた実証試験（R7. 2月（予定））



成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・高密植わい化栽培の面積 R4：27ha → R6：63.5ha
- 2 成果
 - ・事業により、高密植栽培の専用苗木の供給本数が1万8千本増加
 - ・実習農場終了者のうち17名が新たに高密植栽培に取り組む予定
 - ・現地事例をもとに「中南地域のりんご高密植わい化栽培事例集」を作成
- 3 課題
 - ・高密植の本格的な普及に向けて更なる専用苗木の生産拡大が必要
 - ・収穫作業の省力化・軽労化に向けた作業機械の開発加速化

対話の結果

- 1 対話件数 31件（対話データベースより）
- 2 主な内容
 - ①平川市高密植栽培研修会（R6. 5月）
 - ・高密植栽培の情報が少ないことから、研修会等の交流機会の創出を希望（農業者）
 - ②中南果樹会議（R6. 6月）
 - ・マメコバチの減少に対応するため、増殖への支援や代替となる人工授粉用花粉確保への支援をお願いしたい（JA、市町村）
 - ③#あおばな（R6. 5月、11月）
 - ・りんご栽培に向く省力化機械を開発し導入を支援してほしい（農業者）

対話への対応

- ①青森県りんご高密植栽培実習農場を開講し、高密植に関心のある生産者38名を対象に実習を実施。
 - ②りんごの結実確保総合対策を策定（R6. 9月）し、応急的な受粉環境の改善、マメコバチの増殖、人工授粉用花粉の確保に向けた取組を実施。
 - ③軽労化機械実演会の実施のほか、重労働である収穫作業の省力化を図るためメーカーと連携した機械開発を推進。
- ⇒ 青森りんご産業の生産や流通に係る諸意見について、令和7年9月公表予定の青森りんご総合戦略に反映。

挑戦した内容

- 1 台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化
 - ・選果機メーカーに委託し、モモシンクイガ被害果選別技術の可能性検証として被害果データの収集（R6．9月、11月）、解析・検証（R6．12月～R7．3月予定）
- 2 放任園対策の強化
 - ・放任園発生状況調査（R6年3月末時点）及び放任園解消に向けた弁護士派遣、研修会の実施（R6．7月、9月、11月）
 - ・フリー伐採園地設置に向けた検討・調整（R6．4～9月）
- 3 台湾行政機関等との信頼関係の強化
 - ・植物検疫と残留農薬を担当する行政機関に対し、円滑な輸出への引き続きの協力要請を実施（R6．10月、2機関）
- 4 輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化
 - ・検疫制度説明会等の実施（R6．4月、9月、R7．2月）
 - ・選果こん包施設への巡回指導（R6．6月、9月、10月）
 - ・放任園周辺における交信攪乱剤を利用した地域ぐるみの防除への支援（約5,200ha）



台湾行政機関への協力要請

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・国産りんご輸出額 131億円（R6年産、R6年12月累計）
- 2 成果
 - ・令和6年度県補助事業による放任園解消面積：18ha（予定）
 - ・台湾向けりんごのモモシンクイガによる輸出検査不合格：0件（R7年1月末現在）
- 3 課題
 - ・モモシンクイガ被害果選別技術の早期実用化
 - ・交信攪乱剤の設置面積の拡大とモモシンクイガの発生源となる放任園対策の継続

対話の結果

- 1 対話件数 13件
- 2 主な内容
 - ①台湾への輸出はモモシンクイガ発見時の不合格リスクが高く、近年出荷を見送っている（輸出事業者）
 - ②放任園対策に係る県補助事業について、次年度以降も継続して実施することを希望する（弘前市ほか）
 - ③モモシンクイガ等の発生を回避するため、交信攪乱剤の導入経費に対する県による補助を来年度も継続してほしい（弘前市ほか）



台湾スーパーでの青森りんごPR

対話への対応

- ①モモシンクイガ被害果を機械により選別する技術の可能性検証を実施。
- ②放任園対策について、次年度以降も継続して組んでいく方針。
- ③交信攪乱剤の導入経費への補助について、次年度以降の継続を検討。

挑戦した内容

1 高品質安定生産に向けた生産者の技術向上

- ・「霜害防止・結実確保」、「着色・着色管理」、「適期収穫・目揃い」に係る栽培技術研修会を開催（県：計4回、延べ282名、県民局：7回）
- ・県、農協、市場等の関係機関による園地巡回指導を実施（R6. 4～11月：随時）
- ・生育状況に応じた生産情報の発行（1回）



栽培技術研修会

2 高品質安定生産技術の確立（県産業技術センターりんご研究所と連携）

- ・結実確保、着色向上、裂果防止に関する試験研究を実施（6課題）し、植物生育調節剤の散布による着色向上効果を確認
- ・収穫適期の判断に役立てる着色程度と糖度のデータを収集・分析（1課題）
- ・低樹高栽培実証ほ（V字仕立て、パルメット仕立て）を、りんご研究所県南果樹部に設置（苗木養成・雨よけ施設の設置完了）

3 生産・出荷体制の強化

- ・上位等級品「青森ハートビート」の均一な品質確保に向けた「品質検査員研修」を開催（延べ2回、品質検査員17名受講）
- ・雨よけハウスの導入（1棟98㎡）
- ・産直施設出荷者等に対する出荷規格等の遵守徹底を周知・啓発（36産直施設）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・「ジュノハート」栽培面積 R4：17.0ha → R5：18.7ha ※苗木販売本数から換算

2 成果

- ・開花期の高温による影響があったが、研修会や園地巡回指導等により、ジュノハートの着果量は1.29（平年比97%）と概ね平年並であった。
- ・6月上旬のヤマセによる裂果や収穫期の高温による過熟果の発生により、収穫量は約5.2トン（前年比76%）であった。

3 課題

- ・高品質安定生産による収穫量の増加に向け、裂果や高温対策技術指導の徹底や、気候変動に合わせた出荷規格の見直しの検討、低樹高栽培の実証による労力軽減を図る必要がある。

対話の結果

1 対話件数 1件

2 主な内容

- ①さくらんぼ振興会（R6. 8月）
 - ・温暖化に向けた生産に対応するため、ほ場に散水しているが、地域や集落で水を供給する施設やほ場で散水する機械・設備の補助等を検討してほしい



さくらんぼ振興会

対話への対応

- ①かんがい施設の整備については、国の果樹経営支援対策事業や産地生産基盤パワーアップ事業の活用を促す。

挑戦した内容

- 1 脂肪の質や赤身肉など多様な消費者ニーズに対応した牛肉生産
 - ・脂肪の質、形状のデータ測定（R7. 1月末時点 約400件）
- 2 輸出に対応できる高品質な黒毛和種生産に取り組む担い手の育成
 - ・農場HACCP等の認証取得に向けた県指導員の養成（新規2名）、農場指導
- 3 全国和牛能力共進会での上位入賞
 - ・県連団体や地域の和牛改良組合を参集した出品対策会議の開催（R6. 5月、10月）
 - ・ロードマップ、生産計画の策定（R6. 5月）
 - ・交配用雌牛の選抜、性選別精液を活用した人工授精（受精卵移植）（R6. 11月～）
- 4 三八地域肉用子牛生産推進事業（三八県民局）
 - ・画像認識AI技術を活用した分娩監視の労力低減実証
- 5 「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業（西北県民局）
 - ・飼育管理の情報共有化による飼育管理・衛生指導の効率化の実証
- 6 所得向上プログラム作成
 - ・肉用牛繁殖農家への経営実態調査（簡易126戸、詳細8戸）の実施と所得向上に向けた取組の検討



脂肪の形状測定



ロードマップ

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・肉用種繁殖雌牛の飼育頭数 R6:13,500頭（688戸）（R4:13,600頭（763戸）→R10:15,200頭）
- 2 成果
 - ・脂肪の質等のデータ集積により、県産牛肉の現状を把握
 - ・ロードマップや生産計画に基づき、全共第2.3.6.7.8区に係る交配用雌牛を計画的に確保
 - ・24時間体制で畜舎全体の状況把握が可能となり、事故等の発生に対応（西北県民局）
- 3 課題
 - ・脂肪の質・形状を向上させるための生産技術、種雄牛造成方針の検討
 - ・生産された全共出品候補牛における組織的な育成管理指導体制の構築

対話の結果

- 1 対話件数 17件（個別12件、集会等5件）
- 2 主な内容
 - ①第1回「農林水産力」強化本部畜産部会（R6. 7月）
 - ・県内の和牛の遺伝的能力の把握と活用を進めてほしい
 - ・県内の和牛改良を推進するため、全国和牛能力共進会への支援を強化してほしい
 - ・日本短角種の振興も和牛の1つの柱として整理し進めてほしい
 - ②肉用牛生産者との意見交換会（#あおばな、R6. 7月）
 - ・優秀な雌牛を県内保留し、繁殖基盤を強化する取組を検討してほしい（農業者）
 - ・県産牛の消費・販売を積極的に後押ししてほしい（農業者）
 - ③青森県和牛改良推進協議会（R6. 5月）
 - ・ゲノム解析技術を活用した和牛改良を進めてほしい（和牛改良組合）
 - ④事業検討会議等（西北県民局、R6. 5月、10月、R7. 1月）
 - ・牛舎へのAI分娩感知システムや簡易カメラ設置等、スマート農業関係の支援を充実させてほしい



#あおばな

対話への対応

- ①ゲノム解析技術の活用による和牛の遺伝的能力の把握を積極的に推進するとともに、優良な雌牛を県内に定着させるための対策を実施。
- ②全国和牛能力共進会の取組については、県連団体や地域の和牛改良組合が主体となり、県内の関係者が一丸となって取り組めるよう、側面的支援を実施。
- ③県産牛肉の消費拡大に向けては、あおもり和牛販売促進協議会（事務局：全農あおもり）や関係課と連携し、効果的なPR対策を検討。
- ④日本短角種振興については、県内の生産者との対話を重ね、現場の実態を把握するとともに今後の振興方針を検討。

挑戦した内容

- 1 乳用牛1頭当たりの生産性向上に向けた遺伝的能力の把握
 - ・ゲノミック解析を支援（補助上限5千円/頭）
- 2 乳用後継牛の効率的な生産の推進
 - ・性選別精液の活用を支援（補助上限5千円/本）
- 3 省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立
 - ・国の事業等を活用した導入支援（申請件数：酪農6件）
- 4 自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産
 - ・配合飼料高騰等に対応するための改善モデルを検討（R6.9月）
 - ・農家巡回による営農指導（通年実施）
- 5 経営継承を含む担い手の確保
 - ・農業高校生を対象とした現場見学研修会の開催（R6.6月 家畜審査研修会：29名参加）
（R6.11月 食肉処理施設見学：39名参加）
 - ・就農イメージ向上のための畜産インターンシップ実施（6人実施）



酪農の経営改善モデル作成検討会



畜産インターンシップ（酪農）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・青森県の生乳生産量 R5:71,700t（R4:76,000t → R10:76,000t）
※令和5年は夏場の高温や離農による飼養頭数の減少により生乳生産量が低下
- 2 成果
 - ・ゲノミック解析結果に基づく、優良雌牛の早期選抜
 - ・性選別精液の活用による乳用後継牛の安定的な確保
 - ・畜産インターンシップの実施により、普通高校生における畜産体験機会の需要を把握
- 3 課題
 - ・牛群改良の更なる推進による1頭あたりの生乳生産量の増加
 - ・夏場の高温に対応した飼養管理の徹底
 - ・畜産業のPR、就農促進に向けた理解醸成の方法を検討

対話の結果

- 1 対話件数 12件
- 2 主な内容
 - ①第1回「農林水産力」強化本部畜産部会（R6.7月）
 - ・長期的な取組としてゲノミック解析等の酪農生産支援を継続的に実施してほしい
 - ・畜産業体験機会の提供など、若い世代が畜産業界へ興味関心を持つきっかけになるので、継続して取り組んでほしい
 - ②意見交換
 - ・酪農ヘルパーなどの人材確保が困難（農協）
 - ・営農に係る相談先が減っている（農業者）
 - ・法人化など地域の酪農基盤を継承する仕組みづくりをしてほしい（農業者）

対話への対応

- ①ゲノミック解析技術や性選別精液の活用による牛群改良を継続して実施するとともに、飼養管理向上を目的とした巡回指導の強化及び指導員向けの研修会を開催する。
- ②畜産業の理解醸成を図るため、学生を対象とした現場見学研修を実施するほか、新規就農者や酪農ヘルパーの人材確保に向けた体制づくりを関係機関と検討。
- ③複数の酪農経営体が協業化し、作業の効率化及び経営安定を図る取組など、地域の酪農基盤を維持・発展していくために必要な対策を検討するため、生産者との意見交換の場を設定。

挑戦した内容

- 1 ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証
 - ・東北町で実証試験を実施（委託先：（農）北栄トラクター利用組合）
 - ・ライムギ収穫前ほ場の見学会開催（R 6． 5月、37名参加）
 - ・ライムギ播種実演会開催（R 6． 10月、 8名参加）
- 2 公共牧場の利用体制強化
 - ・青森市営八甲田牧場で飼料供給体制を実証（委託先：（有）金子ファーム）
 - ・公共牧場の有効利用に係る研修会開催（R 6． 10月、30名参加）
 - ・西北管内における公共牧場の土壌分析を行い、データを蓄積（R 6． 4～9月）
- 3 もみ殻のマッチング体制整備
 - ・マッチングリスト作成のためのアンケート調査を実施
 - ・相談に応じたマッチングの実施（R 6：5件）
- 4 稲わら・もみ殻等の未利用資源の広域流通体制の確立
 - ・もみ殻のストックヤード設置に対する意向調査の実施
 - ・もみ殻のストックヤードに係るコスト分析
 - ・稲わらや稲W C S等の輸送実態調査の実施（委託先：あおもり創生パートナーズ㈱）



ライムギ収穫前ほ場の見学会



公共牧場の研修会



もみ殻ストックヤードの実証

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・二毛作栽培による自給飼料の収量 R6：10,452kg/10a(ライムギ+青刈りとうもろこし)
【R4：3,760kg/10a→R10：5,800kg/10a】
- 2 成果
 - ・二毛作栽培により、自給飼料の収量が増加
 - ・もみ殻マッチングの件数が増加（R5：15件、R6：5件）
- 3 課題
 - ・二毛作栽培における作業工程等の検討
 - ・ストックヤード設置・運営体制構築への支援

対話の結果

- 1 対話件数 47件
- 2 主な内容
 - ①意見交換（R 6． 10月）
 - ・粗飼料が不足しており、ライムギ栽培に取り組みたい（農業者）
 - ・稲W C Sの需要が増えており、供給が追いついていない（農協）
 - ②つがる米づくりネットワーク役員会での意見交換（R 6． 11月）
 - ・稲W C Sは収穫時期の分散などが魅力的だが、畜産農家が継続して購入してくれるのかが不安（委員）
 - ・もみ殻ストックヤードに対する事業があれば助かる（委員）
 - ③意見交換（R 6． 11月）
 - ・もみ殻のストックヤードの新設はハードルが高いため、既存施設の改修なども対象としてほしい（市町村）



つがる米づくりネットワーク役員会での対話（R6.11.28）

対話への対応

- ①ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作実証結果を広く周知するとともに、栽培体系のモデルを提示し普及啓発を図る。
- ②稲W C Sの生産利用拡大に向けた研修会を開催し、生産拡大に取り組む。
- ③稲W C Sについて、耕種農家と畜産農家の事前のマッチングを実施。
- ④令和6年度の実証結果や意向調査の結果を踏まえ、ストックヤードの設置に向けた検討を行うとともに、需要に応じたハード面の事業化を検討。

挑戦した内容

- 1 オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
 - ・防疫研修会で飼養衛生管理基準に関するオンライン指導の説明（1回）
 - ・オンラインによる複数の大規模養鶏場への同時指導（1回）
 - ・各地域におけるオンライン指導の周知・啓蒙（随時）
- 2 特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化
 - ・民間事業者と締結した包括協定に基づいた机上演習を開催（1回）
 - ・民間事業者との備蓄資材の輸送などに係る打合せ（5回）
 - ・民間事業者との特定家畜伝染病防疫システムの構築に係る打合せ（19回）
 - ・他県への備蓄資材の輸送（1回）



研修会でのオンライン指導の説明



佐川急便(株)との机上演習

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・監視伝染病の発生件数 R6：83件 【R5：100件→R10：50件】
- 2 成果
 - ・生産者へのオンライン指導の周知
 - ・指導等の時間の短縮などのオンライン指導の有用性や通信環境が悪いなどの問題点を確認
 - ・備蓄資材の管理運営や特定家畜伝染病防疫システムの開発など新たな防疫体制が構築
- 3 課題
 - ・スマートフォンなどの端末機器を有していない生産者への対応
 - ・各農場単位でオンライン指導するための通信環境の確認と端末機器操作に関する高齢生産者対応
 - ・複数発生時における消毒ポイント作業員の確保

対話の結果

- 1 対話件数 19件
- 2 主な内容
 - ①意見交換（R6. 3月、6月）
 - ・オンラインを用いた飼養衛生管理基準の確認・指導は、賛成
 - ・通信環境が悪い農場や端末機器非所有者への対応が必要（農場管理者・生産者）
 - ②第1回「農林水産力」強化本部畜産部会（R6. 7月）、意見交換（R6. 10月）
 - ・豚熱ワクチンの接種適期については、血液検査で飼養豚の免疫状況を確認した上で、示してほしい（関係団体、生産者）



畜産部会での意見交換

対話への対応

- ①各農場における通信環境を調査するとともに、オンライン指導が難しい農場については、画像を家畜保健衛生所が確認するなどの代替法で対応していく。
- ②端末機器の貸出しにより、オンライン指導を行うための手順や操作法を共有し、オンライン指導体制を推進していく。
- ③豚熱ワクチンの接種適期については、免疫状況を確認していない農場を優先的に血液検査を実施するとともに、各農場の免疫状況に応じたワクチン接種時期の更新を行い、豚熱の発生防止に努めていく。

挑戦した内容

- 1 スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
 - ・生産性の高い農業を実現するため、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を実施（24地区）
- 2 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
 - ・規模拡大による農業経営の効率化を進めるため、基盤整備が完了した地区において担い手への農地集積・集約化を推進（13地区）
- 3 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
 - ・地区推進協議会において関係者間の共通認識を図り、高収益作物の導入を促進（10地区）
- 4 高品質・安定生産を支える農地の高機能化
 - ・農作物の品質向上を図るため、畑地帯の総合的な整備を実施（1地区）
- 5 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用
 - ・ほ場整備実施地区において、ドローン等を用いた3次元測量及び3次元設計データの作成の実践と有効性を検証（1地区）
 - ・発注者及び受注者向けのICT活用に向けた基礎研修を開催（2回）



基盤整備後の水田（猿沢地区）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・水田の整備面積 R5：53,966ha → R6：54,192ha
- 2 成果
 - ・地元のニーズを踏まえた水田の大区画化や畑地化・汎用化などの推進により、以下の取組の進捗が図られた。
 - ①スマート農業の実装を可能とする基盤整備面積が226ha増加
 - ②R10までに集積目標年度を迎える13地区の担い手への農地集積率はR5時点で66.8%
 - ③暗渠排水整備面積が215ha増加
 - ④農作物の品質向上を図るため、農道や営農用水施設など畑地帯の整備を1地区で実施
 - ⑤ICT活用施工の実施率1.2%（R6.10月末時点）
- 3 課題
 - ・地元のニーズを踏まえ、区画が小さいほ場等において、基盤整備事業が必要
 - ・発注者及び受注者への工事におけるICT活用の浸透が必要

対話の結果

- 1 対話件数 100件
- 2 主な内容
 - ①移動相談室（R6.5月）
 - ・広域的範囲で基地局設置を検討していきたい話がある（市町村）
 - ②地域計画協議の場（R6.8月）
 - ・区画の小さいほ場は受け手がいないため、基盤整備事業が必要である（農業者）
 - ③移動相談室（R6.6月）
 - ・ほ場整備事業の実施希望地区において、事業完了後に導入する高収益作物について地元が検討中である（市町村）
 - ④農業農村整備プロセスDX検討会（R6.6月）
 - ・建設業においても担い手不足により熟練技術者の高齢化や労働力不足が課題となっている（関係団体）



農業農村整備プロセスDX検討会

対話への対応

- ①、②要望に応じ、勉強会や現地調査を行うなど、事業化を支援する。
- ③担い手への農地集積及び高収益作物の作付計画に係る調整状況を確認・指導し、調整が済み次第、事業化に向けた手続きを開始する。
- ④3D測量や3D設計を実践し、従来手法との効果検証、ICT施工の有効性の検証などから、ICT施工の普及を検討する。

挑戦した内容

- 1 農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
 - ・機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策を実施（22施設）
- 2 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
 - ・省エネルギー化・効率化を考慮した施設の対策工法を検討（5地区）
- 3 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
 - ・防災重点農業用ため池の補強・改修等を実施（24地区）
- 4 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
 - ・ほ場整備事業実施地区において田んぼダムの取組を推進（13地区）
 - ・多面的機能支払の研修会等を活用して田んぼダムの取組を周知（研修会等での周知：4回、ほ場整備関連地区での周知：18地区）



改修を終えた防災重点農業用ため池
（太郎須田ため池）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数 R5：51施設 → R6：54施設
- 2 成果
 - ・機能保全計画に基づく農業水利施設の適期の更新整備や防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策、流域治水対策などの推進により、以下の取組の進捗が図られた。
 - ①機能保全計画に基づき保全対策工事に着手した施設数が3施設増加
 - ②省エネルギー化・効率化を考慮した高効率ポンプの導入などの対策工法の検討を5地区で実施
 - ③R元以降に防災重点農業用ため池の防災工事に着手した地区数が5地区増加（R5まで：21地区→R6まで：26地区）
 - ④田んぼダムの取組面積が248ha増加（R5まで：315ha→R6まで：563ha）
- 3 課題
 - ・更新・長寿命化対策が必要な農業水利施設や地震・豪雨対策が必要な防災重点農業用ため池の計画的な事業化が必要
 - ・農業水利施設管理者の高齢化や施設管理の現状などに関する県内外の情報収集が更に必要

対話の結果

- 1 対話件数 142件
- 2 主な内容
 - ①新規要望地区現地調査（R6.8月）
 - ・整備したポンプが供用開始から20年以上が経過し、機能低下が顕在化しているため、整備補修など長寿命化の対策を講じたい（土地改良区）
 - ②移動相談室（R6.6月）
 - ・将来的に利用者なしとなるため池は、廃止工事の実施について検討していく（市町村）
 - ③土地改良区との意見交換（R6.4月）
 - ・揚水機の管理人が高齢化で電気操作など難しく、後継者も出てきていない（土地改良区）



土地改良区との意見交換

対話への対応

- ①要望に応じ、勉強会や現地調査を行うなど、事業化を支援する。
- ②ため池廃止後の管理等も含めて検討するよう助言。事業化に向けて調整する。
- ③土地改良区の将来の姿を見据えた施設整備や管理体制について話し合い、県全体の状況について情報収集を行う。

挑戦した内容

1 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化

- ・県民局に設置した地域計画策定支援チームによる地域計画の策定促進（集落座談会等への参画：135回（R6. 12月末時点、6地域計））
- ・主要な地域や対象者への農地中間管理機構（農地バンク）活用 の働きかけ、法改正を踏まえた農地バンクによる農地貸借・売買制度の周知（R6. 7月、12月、推進連絡会議開催（6地域×2回））
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業等の実施（R6実施地区数：9地区）
- ・基盤整備実施予定地区における地域営農ビジョンの作成支援（2地区）
- ・機構集積協力の活用による農地集積・集約化の促進（5地域）
- ・農業委員会による農地利用の最適化活動への支援（6地域）



地域計画策定に向けた集落座談会

2 企業の農業参入の促進と定着支援

- ・企業が活用可能な農地情報のインターネットを活用した発信（R7. 3月公開）
- ・アドバイザーによる栽培技術習得の支援（アドバイザー派遣3回）
- ・企業からの相談対応による参入支援（13回 8企業（R6. 12月末時点））
- ・企業の農業参入検討チームによる検討（10回（R7. 1月時点））



アドバイザーによる指導

3 離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承

- ・県内の売買・貸借可能な農地情報の提供体制（青森県農地情報サイト）の構築（R7. 3月公開）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・担い手への農地集積率 R5.3月末：58.1% → R6.3月末 58.5%

2 成果

- ・令和6年度末までに全市町村において地域計画を策定予定
- ・農地バンクによる農地貸借・売買面積は1,047ha（R6年4月～11月の実績）。前年（同時期）より199.7ha・16.0%減少
- ・企業の農業参入推進の方向性の中間とりまとめ

3 課題

- ・地域計画の確実な実行及び見直しの推進
- ・法改正に対応した農地中間管理機構の体制強化
- ・農業者の減少が進む中、企業を担い手として位置付け、産業としての農業の持続的な発展を目指すことが必要
- ・農地情報サイトの充実による農地の円滑な継承体制の整備

対話の結果

1 対話件数 25件

2 主な内容

- ① #あおばな（R6. 3月）
 - ・所有者不明の耕作放棄地の対策が必要（農業者）
- ② #あおばな（R6. 4月）
 - ・新規就農者は農地の確保に苦労している。農地情報の提供方法の改善が必要（新規就農者）
- ③ 農業委員会会長会議（R6. 6月）、農業経営士との意見交換会（R6. 7月）ほか
 - ・耕作放棄地、放任園解消の支援策の充実を望む（農業委員、農業者）
- ④ 地域計画座談会（R6. 4～11月）
 - ・高齢化・担い手不足が深刻化し、農地の維持が難しくなっている
 - ・法人が担い手として入ってきてほしい。参入企業に農地を集める必要がある

対話への対応

- ① 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地法等の関係法令の活用や所有者不明農地の活用手続、相続登記の義務化について、市町村等へ周知。
- ② 新規参入者等が利用可能な農地情報を簡単に検索できるよう、市町村等が持っている売買や貸借可能な農地の情報を一元的に閲覧できる農地情報サイトを構築し、令和7年3月に公開。
- ③ 市町村に対し、耕作放棄地の解消に活用可能な事業（遊休農地解消緊急対策事業、農地耕作条件改善事業、最適土地利用総合対策）を活用し、農地の維持を図るよう助言。
樹園地については、県では本年度、果樹放任園発生防止等対策事業の放任樹処理対策の補助単価を大幅に引き上げ。国に対しては、果樹経営支援対策事業における放任園発生防止対策の補助単価の引き上げと緊急事案に迅速に対応できる柔軟な運用を要望。
- ④ 企業も含めて担い手を確保・育成していく必要があることから、部内に企業の農業参入検討チームを立ち上げ、施策を検討。令和7年度から企業の農業参入推進に向けた取組を強化。

挑戦した内容

- 1 本県に適したあおもり「農業DX」の実証
 - ・生産者、民間企業、産技センター等で構成する4つのコンソーシアムへの「農業DXを推進し、農作業の効率化や農業利益の最大化」に資する取組を実証委託
- 2 農業デジタル人材の確保・育成
 - ・デジタル技術に係る情報収集・発信とデジタルリテラシーの向上を図るための各種データの分析・活用に向けた研修会の開催
 - ・県職員、産技センター職員等を対象に、世界でも最先端の技術を有するオランダの施設園芸等の視察
 - ・農業者、関係団体、市町村、県職員等を対象としたスマート農業推進セミナーの開催
 - ・指導者の育成に向けた「土地利用型作物」及び「施設トマト」に係るスマート農業専門技術強化研修会の開催
- 3 データ駆動型の普及指導体制の構築
 - ・先進的な生産技術等の動画作成と個別農業者への指導記録のデータベース化
 - ・各種デジタルツールを活用したデータ駆動型の現地指導手法の実証
- 4 スマート農業機械の導入促進
 - ・経営の継続・発展に取り組む農業者を対象にスマート農業機械の導入を支援

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
スマート農機の導入台数 R6：2,679台（R4：1,683台→R10：3,000台）
- 2 成果
 - ・4つのコンソーシアムにおいて農業DX技術の実証を行った（水稻、大豆、にんにく、ねぎ、トマトの5品目）
 - ・施設園芸の先進国であるオランダの視察や、指導者向けの研修会を実施することにより人材の確保・育成を図った
 - ・先進的な生産技術をまとめたYouTubeチャンネルを開設し、普及指導に活用した（有機栽培水稻、大豆、ながいも、夏秋いちご、りんごの5品目）
 - ・iPadを活用した現地指導手法について検証し、実用性を確認した（東青・上北地域）
 - ・スマート農業技術の導入による有機栽培の効率化の実証、自動操舵トラクターのオペレーター研修会を開催（西北地域）
 - ・WCS収穫作業の研修会を開催し、操作技術の習得を図った（上北地域）
 - ・経営の継続、発展に意欲的な農業者398経営体に対し、スマート農業機械等の導入を支援
- 3 課題
 - ・これまで収集したデータを分析し、収益性を高める省力・軽労化作業体系の確立
 - ・日々進歩しているデジタル技術を活用できる普及指導員等の育成と、データ駆動型の普及指導の実践

対話の結果

- 1 対話件数 20件
- 2 主な内容
 - ①面積拡大を要件としているが、中山間地域など条件不利地域では、これ以上の拡大は困難である。条件不利地域の農家でも活用できるよう、事業の要件を見直してほしい
 - ②導入促進事業による支援はありがたい。是非継続して欲しい。
 - ③今後も生産者からの需要が多いと見込まれるが、高額な機械を導入することになるため、コスト低減につながるよう効率的な活用が必要。

対話への対応

- ①今後、新事業を創設する場合、面積拡大のほか、労働時間の削減、軽労化など要件を選択できるよう検討する。
- ②事業の必要性、財源の確保状況等を踏まえ検討する。
- ③県としては、労働力不足や物価高騰に対応していくため、生産性の向上に資する支援を引き続き検討する。

挑戦した内容

- 意欲のある林業事業者が行う森林の集約化や低コスト再造林の支援
 - 森林経営計画が作成されていない森林を対象に、低コスト再造林（一貫作業、低密度植栽、コンテナ苗の導入による再造林）に対する定額補助の実施（R6：再造林面積188ha、事業者10者）
- コンテナ苗出荷率向上に向けた生産技術の習得支援
 - 県内の種苗生産者等を対象に、苗木生産の技術向上を目的とした県外視察研修会（岩手県二戸市、秋田県鹿角市）を開催（R6：8月、参加者15名）
- スギ特定母樹種子の計画的な増産と苗木生産者への安定供給
 - スギ特定母樹採種圃の適正な管理及び林業用種苗需給調整協議会での情報共有（R6：12月、需給調整協議会1回）
- 植林や育林活動に意欲的な企業等の森林経営への参画の促進
 - 県内に本社や事業所のある企業を対象に、森林経営や環境保全、カーボンクレジット等に対する意向調査を実施（調査対象500者）
- 子供達の理解・関心を高めるための体験型森林環境教育の推進
 - 地元企業等と連携し、参画しやすい企画立案や技術面のサポートを実施（新規森づくり協定締結：4協定、体験型森林環境教育：5回）
 - 植樹活動に使用する小学生等向け苗木育成マニュアルの作成（R7：3月）



県外視察研修会（秋田県鹿角市）



体験型森林環境教育

成果・課題

- 目標の進捗状況

・再造林率	R4：32%	→	R5：55%	※再造林面積R6：460ha（補助事業のみ）
・間伐面積	R4：1,873ha	→	R5：1,437ha	※間伐面積R6：825ha（補助事業のみ）
・コンテナ苗生産量	R4：96万本	→	R6：166万本	
・森づくり協定締結	R4：26団体	→	R6：28団体	
- 成果
 - 低コスト再造林に対する経費の支援等により、R5は再造林面積が前年度より192ha増加して613ha
 - 企業500社に対する意向調査により、森林経営など森づくりに関心のある企業を把握
 - 体験型森林環境教育の企画立案や技術面でのサポートにより、新規森林づくり4協定締結
- 課題
 - 間伐の推進を図るため、集約化や路網整備などでコストを低減
 - 企業の森林経営等に対し、専門知識・技術面でのサポートが必要

対話の結果

- 対話件数 98件
- 主な内容
 - 東青県民局対話（R6：6月）
 - 造林補助金の予算配分を増やしてほしい。補助申請希望者全員分対応できない（森林組合、市町村）
 - 三八県民局対話（R6：5月）
 - 造林補助金制度の仕組みが難しく、書類作成も複雑なので簡素化してほしい（森林組合、林業事業者）
 - 東青県民局対話（R6：6月）
 - 市町村職員は林政行政に係る各種制度や補助金について理解していない、県の支援が必要（市町村）
 - 下北県民局対話（R6：6月）
 - 再造林を推進するため、苗木を安定的に確保できるようにしてほしい。需給調整をしっかりと欲しい（市町村、林業事業者）
 - 林業ベンチャーフォーラム（R6：8月）
 - 企業が新たに森林経営に取り組む際に、県のサポートが必要（企業）

対話への対応

- 造林補助金に係る申請事務を行う森林組合に対し、正確な事業計画の作成を指導。
また、補助金予算については、国の補正予算なども活用して確保に努める
- 国の事業のため、制度の変更は不可能だが、書類の省略について検討
- 市町村への新たなサポート体制の構築を検討
- 需給調整の精度を上げるよう、県が関係団体と連携を促進
- 企業等による森林経営の促進に向けて、県が各種サポートを行う

挑戦した内容

- 1 山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進等
 - ・ 治山施設の整備（県内27地区）、流域保全総合治山事業の実施（3地域）
 - ・ 山地災害危険地区の点検（県内全域：委託点検） ・ 機能強化、老朽化対策事業の実施
- 2 流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施
 - ・ 流域治水協議会への参画（1級河川3流域、各1回） ・ 流域保全総合治山事業の実施（3地区）
- 3 山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化
 - ・ 山地災害危険地区の点検（県内全域：委託点検） ・ 機能強化、老朽化対策事業の実施（1地区）
- 4 事前防災による減災対策の推進
 - ・ 山地防災ヘルパーを活用した防災情報の早期把握（39人）
 - ・ 山地災害防止キャンペーン等による防災意識の醸成（33市町村）
- 5 松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止対策の強化
 - ・ モニタリング調査及び被害木の伐倒・くん蒸処理等の実施
（松くい虫：上空・目視による監視及び被害木の全量伐倒・くん蒸処理）
（ナラ枯れ：上空・目視による監視及び被害木の伐倒・立木くん蒸処理、誘因捕殺）
 - ・ 早生樹を活用した樹種転換モデル林の設置（西北県民局）（植樹イベント開催：R6.11月、47人）
 - ・ 電動クローラ運搬車や植穴掘削機の労働負担軽減効果の検証、効果を整理した普及啓発リーフレットの作成（西北県民局）（R6.12月）



早生樹植樹イベントの様子

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・ 治山事業新規着手地区 R6～R10：25地区 平均：5地区 → R6：10地区
 - ・ 松くい虫被害（被害数増加） R4： 117本 → R5：242本 → R6：128本（R6.12月末現在）
 - ・ ナラ枯れ被害（全県へ拡大） R5：24,619本 → R6：61,217本（R6.10月末現在）
- 2 成果
 - ・ 地域住民等との連携により、早生樹モデル林を造成（0.52ha）
 - ・ 電動クローラ運搬車や植穴掘削機の現場実証とアンケート調査により労働負担軽減に向けた利点及び欠点を把握
- 3 課題
 - ・ 松くい虫・ナラ枯れ被害の増加を踏まえた対策の見直し・強化・早生樹モデル林の生育状況等の経過観察
 - ・ 不在森林所有者等に対する治山事業等の同意取得

対話の結果

- 1 対話件数 51件
- 2 主な内容
 - ①林政課対話集会（R6.8月）
 - ・ 既設の治山施設について、昔の設計基準では、今の雨量に対応出来ないのではないか（建設会社）
 - ②三八県民局対話（R6.6月）
 - ・ 治山工事は山間部にあるので早めに発注して、工期に余裕が欲しい（建設会社）
 - ③市町村との意見交換（R6.6月）
 - ・ ナラ枯れ被害対策について、このまま被害が拡大するよりも伐採して有効利用（製品開発等）した方が良いのではないか（市町村）
 - ④森林所有者との意見交換（R6.10月）
 - ・ ナラ枯れ被害対策について、ナラ類の薪利用など有効活用できるよう、現行の伐採・移動・利用に関する留意事項の見直しをお願いしたい（林業事業体）
 - ⑤森林組合との意見交換会（R6.12月）
 - ・ ナラ枯れ被害対策として、被害を受ける前に伐採する更新伐は有効と考える。他県のように伐採に対する嵩上げ支援について検討してほしい（森林組合）



林政課対話集会
（治山林道協会）

対話への対応

- ①について
 - ・ 既設の治山施設について、必要に応じて老朽化対策として機能強化対策事業を実施。
- ②について
 - ・ 令和7年度事業の速やかな着手と、未着手山地災害危険地区の解消を推進。
- ③～⑤について
 - ・ ナラ枯れについては、被害を受けにくい森づくりを推進するため、令和7年度からナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項を見直しのうえ、適切な管理が行える場合は伐採移動を可能とするとともに、更新伐に対する支援策を検討

挑戦した内容

- 1 スマート林業技術を現場で実践・指導できる技能者の育成
 - ・各スマート林業コンソーシアム主催により、青森県森林クラウドシステム操作研修会の開催（3箇所・50人参加）
 - ・3地域のスマート林業コンソーシアム合同により、ICTハーベスタ研修会の開催（1回・27人参加）
- 2 各種技術の現場レベルにおける精度やコスト等の森林クラウドシステムを活用した実証・普及
 - ・UAVレーザや地上レーザ等による森林計測、高精度GNSSによる境界測量の実証試験を県産業技術センター林業研究所への委託により実施（五所川原市内広葉樹林）
 - ・実証試験の中間報告を開催（R7.3月）
- 3 原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化
 - ・ICTハーベスタ研修会内において木材検収アプリの体験会を実施
- 4 路網整備の推進
 - ・森林GISシステムを活用した新規林道計画の作成（1路線）
 - ・県営林道の年度内開設（5路線）



ICTハーベスタ研修会



森林GISシステムを活用した
現地検証（新規路線）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況

・スマート林業コア技能者数	R4:0名 → R5:0名 ※R6受講者のべ35名
・素材生産量	H29～R3平均:109万m ³ → R5:91万m ³ （見込み）
・1工場あたりの製製品出荷量	R2:414m ³ → R5:413m ³
・林内路網延長	R4:1,291km → R6:1,295km（見込み）
- 2 成果
 - ・各コンソーシアムで企画した研修をコンソーシアム構成員以外にも広く参加を呼びかけたことにより、構成員総数が2者増
 - ・実証試験により、アカマツ林及び広葉樹林におけるUAVレーザや地上レーザ等による森林計測の実証データを取得
- 3 課題
 - ・コンソーシアム構成員の要望に基づく効果的な新技術の情報収集
 - ・森林クラウドシステムの操作性向上及び航空レーザ計測並びに解析の未実施区域の早期解消
 - ・不在森林所有者等に対する林道事業等の同意取得

対話の結果

- 1 対話件数 35件
- 2 主な内容
 - ①県民局管内市町村担当者会議（R6.5月）
 - ・森林クラウドシステムの操作性の悪さ（動きが遅い）を改善してほしい（市町村・森林組合）
 - ②林政課対話集会（R6.6月）
 - ・県で航空レーザ計測や森林解析を行っているが、早めに森林の蓄積データを提供して欲しい（森林組合）
 - ③林政課対話集会（R6.6月）
 - ・公図と森林計画図の乖離を修正いただきたい。併せて、森林簿の精度を向上願いたい（森林組合）
 - ④林政課対話集会（R6.6月）
 - ・コンソーシアムの活動については、最終形を示して欲しい（森林組合）
 - ⑤地域県民局担当者会議（R6.5月）
 - ・（林道事業担当者への事業実施方針等の説明）（市町村、森林組合）



林政課対話集会（森林組合）

対話への対応

- ①森林クラウドシステムに係る使用者からの要望・指摘については、システムの開発事業者に改善を求めていくとともに、適宜研修会を実施し、基本的な操作については操作研修動画を作成し、使用者向けに配信する予定
- ②順次、森林クラウドシステムに反映
- ③短期間での解決は困難だが、長期的なスパンで改善
- ④令和7年度のスマート林業コア技能者養成に向けて、幅広い関係者を構成員に加えるとともに、構成員にとって有効な新技術の現場実装に向け継続的な技能者の育成を図る

挑戦した内容

- 1 木材の生産振興**
 - 高性能林業機械の導入支援（18台）
- 2 木づかい運動の推進や木育の推進**
 - 一般県民を対象とした木製玩具等を活用したイベントの開催（1回）
 - 「あおり産木材活用建築コンテスト」の展示PR（3回）
 - 県産材の情報誌の作成・配布（3,000部）
 - 県外展示会への出展による販促活動（3回）
- 3 建築物等への利用促進**
 - 公共建築物の整備予定のある市町村長に対する要請活動（4回）
- 4 木質バイオマスのエネルギー利用促進**
 - 県内イベントにおけるPR（1回）



高性能林業機械の導入支援



建築コンテスト展示PR

成果・課題

- 1 目標の進捗状況**
 - 素材生産量 H29～R3平均：109万m³ → R5：91万m³（見込み）
 - 製材品出荷量 R1～R3平均：7.9万m³ → R5：6.8万m³
 - 発電向け未利用材利用量 R4：51万m³ → R5：54万m³
- 2 成果**
 - バイオマス発電施設の安定した需要により、発電向け未利用材利用量が3万m³増加
- 3 課題**
 - 住宅着工数の減少により、製材品出荷量はR1～R3平均から1万m³減少
 - 主要樹種のスギの素材生産量が減少したことにより、全体の素材生産量は18万m³減少
 - 外材中心の建築用材マーケットの構造改革
 - 公共建築物における利用促進対策
 - 製材品の生産性向上と供給体制の整備



市町村長に対する要請活動

対話の結果

- 1 対話件数** 104件
- 2 主な内容**
 - ① 西北地域県民局での意見交換会（R6.6月）
 - ・スギ・県産材利用に関するPR不足（製材業者）
 - ② #あおばな（R6.10月）
 - ・地域で県産材をもっと使って欲しい、県産材住宅への助成を検討してほしい（森林整備事業協同組合青年部会）
 - ③ 林政課聞き取り（R6.3月）
 - ・公共建築物での木材を使ってほしい。市町村長への要望だけでは使ってもらえない（製材組合）
 - ④ 林政課聞き取り（R6.9月）
 - 補助事業について、川上は優遇されている。製材所への補助金についても配慮してほしい（製材組合）



#あおばな
（森林整備事業協同組合青年部会と宮下知事）

対話への対応

- ① 「あおり産木材活用建築コンテスト」の開催や「あおり産木材地産地消ガイドブック」の作成配布、県産材PR動画等による情報発信等を引き続き実施していくとともに、県産材を活用した公共施設見学会等の実施を検討。
- ② 県産材を使いこなせるユーザー育成のため、建築物への支援を検討。
- ③ 林業団体と連携し市町村長に対する要請活動を引き続き実施していくほか、庁内の「あおり県産材利用推進庁内連絡会議」に代わる新たな組織の立ち上げ等を検討。
- ④ 昨今の物価高騰等に対応し、経営の継続・発展に取り組む製材事業者に対する支援を検討。

挑戦した内容

1 陸奥湾ホタテガイ総合戦略の策定

- ・陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム及び各ワーキンググループ（生産技術開発、経営改善推進、輸出・販売促進）において各課題を検討し、総合戦略を策定

2 環境変化に対応した新たな養殖技術の開発

- ・採苗不振メカニズムの解明と効率的な採苗技術開発のための採苗器の設置位置別付着状況調査を実施
- ・高水温等の環境変動に対応した稚貝及び成貝の成育試験を実施

3 持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化

- ・TASC制度や養殖工程の見直し等に関する検討会を開催し、親貝づくり体制を強化



養殖工程見直しに関する検討会

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・陸奥湾でのホタテガイ生産額 R4：155億円 → R5：133億円
- ・陸奥湾でのホタテガイ生産量 R4：77,991t → R5：56,413t
- ・親貝保有枚数 R4：1億枚 → R6：7,393万枚

2 成果

- ・関係者との対話を重ね、陸奥湾ホタテガイ総合戦略を策定
- ・親貝確保対策に加え、採苗情報を迅速に情報提供したことで、付着稚貝数が5万個/袋に増加

3 課題

- ・高水温によるへい死を軽減する対策
- ・採苗不振や高水温によるへい死で減少している親貝の確保対策

対話の結果

1 対話件数 9件

2 主な内容

- ①陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム、ワーキンググループ（R6.7～9月）
 - ・成貝（親貝）確保制度の検討が必要（業界団体）
 - ・漁業者等の間で稚貝融通体制の整備が必要（漁業者）
 - ・養殖残渣を軽減するため、養殖工程の見直しが必要（漁業者）
- ②陸奥湾ホタテガイ総合戦略に係る説明会（R6.11月）
 - ・稚貝を確保するための指導や体制整備が必要（漁業者）
 - ・親貝生産の動機づけとなるような仕組みが必要（漁業者）



陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム会議

対話への対応

- ①成貝生産の下限設定に向け、関係団体と協議を進めている。
また、一部は今年度から事業に着手しており、その他については来年度以降事業化などの検討を進めている
- ②水産総合研究所で検証し、指導を実施する。また、稚貝の融通体制について検討し、業界と仕組みづくりを進めている

挑戦した内容

- 1 新たなプレーヤーの掘り起こし
 - ・現地調査による新たなサーモン海面養殖を担うプレーヤーの掘り起こし（2地区）
 - ・内水面養魚場とさけ・ますふ化場での現地調査による、新たな種苗生産を担うプレーヤーの掘り起こし（9地区）
- 2 効率的な養殖手法の確立
 - ・波浪や潮流の影響が強く厳しい海況にある津軽海峡海域において、養殖効率向上を目指した実証（R6.11月～）
 - ・実証試験により得られたデータを基に、サーモン養殖を広く普及することを目指したマニュアル作成（R6.11月～）
 - ・さけ・ますふ化場での海面養殖サーモン用種苗の生産実証（R6.12月～）
- 3 安価かつ安定供給可能な飼料開発による養殖コストの削減
 - ・県内で生産される魚粉等を原料とした配合飼料を試作（260kg）
 - ・簡易な製造機器を用いた製造コストカットを検討（試作品製造）
 - ・給餌試験による配合飼料試作品評価（R7.1月～）



効率的な海面養殖に向けた実証



配合飼料試作品

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・海面養殖サーモン生産量 R4：1,676t → R5：1,679t
- 2 成果
 - ・既存プレーヤーによる生産規模拡大により、生産量は増加傾向
- 3 課題
 - ・生産量を増加させるための新規プレーヤーの参入
 - ・経営安定のための養殖コストの軽減

対話の結果

- 1 対話件数 3件
- 2 主な内容
 - ①意見交換（R6.6月）
 - ・増産を目指すためには、中間養殖場を建設するための水利権の取得や道路インフラ等の整備や、配合飼料の供給、加工、冷凍、物流等の拠点整備が必要（漁協組合員）
 - ②意見交換（R6.7月）
 - ・増産を目指すためには、生産→加工→保管→販売までのサプライチェーンの構築が必要。県内に配合飼料製造工場が必要（海面養殖業者）
 - ③水産部会（R6.7月）
 - ・増産するためには養殖場所の検討が必要（委員）



中間養殖場



水揚げされたサーモン

対話への対応

- ①～③について
 - ・関係機関と適宜情報共有を行う

挑戦した内容

- 増産計画策定に向けた推進体制の構築**
 - ・漁獲物の銘柄（大きさ）等に係る市場調査の実施（陸奥湾内5地区）
 - ・現在の種苗放流実施状況や放流場所の環境に係る調査の実施
 - ・資源管理ルールを伴ったナマコ種苗増産計画の策定に向けた検討会の開催（R6. 7月、R7. 1月）
- 大型種苗生産等への取組**
 - ・大型種苗生産技術の導入を図るための先進地視察（R6. 4月、北海道）
 - ・低コスト化に向けた効率的な採苗技術を検討するための試験の実施
- 漁業者のナマコ種苗生産技術の向上（東青県民局）**
 - ・東青地区ナマコ種苗生産よろず相談連絡会議の開催（2回）
 - ・東青地域の漁業者を対象としたナマコ種苗生産技術習得研修の開催（6地区、計10回）
- 漁港を活用した漁業生産モデルの構築（東青県民局）**
 - ・漁港を活用した稚ナマコの育成試験の実施（2漁港）
 - ・漁港内でのナマコ増殖の実施（2漁港）
- ナマコ種苗生産放流の定着（西北県民局）**
 - ・地元の水産関連施設を利用したナマコ種苗の生産と放流の推進（2漁協）



採苗技術効率化検討試験



ナマコ人工採苗作業



稚ナマコの育成試験

成果・課題

- 目標の進捗状況**
 - ・ナマコ種苗生産数 R4：17.6万個 → R6：16.5万個（見込）
- 成果**
 - ・漁獲実態、種苗放流及びナマコ礁設置状況の把握
 - ・親ナマコの飼育管理上の課題の解決（敷き砂等の管理による産卵の促進）
 - ・漁業者の種苗生産技術の習熟による幼生放流数の増加（東青地域、R3：489万個体（4地区）→ R6：1,019万個体（6地区））
 - ・ナマコ種苗生産の定着による放流箇所数の増加（西北地域、R5：2箇所 → R6：6箇所）
- 課題**
 - ・遺伝的攪乱リスク回避のための親ナマコの入手
 - ・親ナマコの飼育管理の再現性の確認
 - ・簡易な種苗放流方法や種苗放流効果の確認手法の検討

対話の結果

- 対話件数** 4件
- 主な内容**
 - ①第1回増養殖検討会（R6. 7月）
 - ・管内でナマコ増殖用の投石が計画されているので、投石や竜宮礁（ナマコ等を対象とした増殖礁）の効果を教えて欲しい（市町村）
 - ②第2回増養殖検討会（R7. 1月）
 - ・ナマコ幼生の浮遊期間が2～3週間あることから、地先だけの資源管理ではなく、陸奥湾内全体として取り組む必要があるのではないか（市町村）
 - ③第2回増養殖検討会での意見（R7. 1月）
 - ・種苗放流方法について、潜水放流が良いのは理解できるが、簡易で効果的な放流方法を指導して欲しい（市町村）



増養殖検討会

対話への対応

- ①漁港漁場整備課が個別に対応する。
- ②むつ湾漁業振興会等への働きかけを検討する。
- ③簡易で効果的な種苗放流方法を検討し、次回検討会で報告する。

挑戦した内容

- 1 地先資源増大に寄与することが期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
 - ・ アイナメ、マツカワの種苗量産技術の確立に向けた試験を実施
 - ・ ミネフジツボの種苗生産技術の確立に向けた試験を実施
 - ・ マコンブ海中林造成実証試験を実施（12か所）
- 2 養殖対象魚種の安定種苗生産と養殖実証試験
 - ・ マツカワの養殖実証試験を実施（5か所）
 - ・ サーモンの養殖実証試験を実施（1か所）
- 3 サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討
 - ・ 新たな飼育方法（半閉鎖循環式）による飼育期間短縮に向けた試験を実施（R6．11月～）
 - ・ 回帰率向上に向け、親魚として野生魚を活用した比較実証試験を実施（R6．12月～）
- 4 増養殖推進検討会による取組・計画の検討
 - ・ 魚類や海藻類の増養殖推進に向けた検討会を開催（R6．10月、R7．1月）



マコンブ種系沖出し作業



サケ半閉鎖循環式飼育試験

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・ アイナメ種苗生産数 R4：50,000尾 → R6：100,000尾飼育中
 - ・ マツカワ種苗生産数 R4：14,000尾 → R6：17,500尾
 - ・ ミネフジツボ種苗生産数 R4：2,400個 → R6：種苗生産継続中
 - ・ 海藻類の生産量 R4：1,673t → R5：2,160t
- 2 成果
 - ・ 試験実施により、アイナメ、マツカワ及びミネフジツボの量産技術開発が順調に進行
 - ・ 試験実施により、マコンブ海中林の造成が開始（12か所）
- 3 課題
 - ・ 海洋環境の変化に対応した新たな増養殖魚種転換への意識醸成
 - ・ 海水温上昇によるサケ稚魚放流適期の早期化

対話の結果

- 1 対話件数 7件
- 2 主な内容
 - ①意見交換（R6．5月）
 - ・ モズク類の増養殖技術の指導や研修を行ってほしい（漁協職員）
 - ②増養殖検討会（R6．10月、R7．1月）
 - ・ カキやホヤなど環境に対応した養殖種も取り入れるべき。アカモクやノリなど海藻の養殖に注目している（委員）
 - ③意見交換（R6．11月）
 - ・ ふ化場の集約化が必要であり、定置漁業者を含めた意見交換の場を設けてほしい。
サケ以外の魚種生産による経営安定を検討してほしい（さけ・ますふ化場）

対話への対応

- ①水産業普及指導員を通じて対応。
- ②令和6年度から海中林造成実証試験に着手。カキやホヤ、アカモクやノリなどの養殖試験結果を情報共有し、県内各地へ助言を行う。
- ③ふ化場の集約等について検討を進める。サケ以外の魚種として、サーモンの養殖、種苗生産の実証試験を実施。

挑戦した内容

- 1 デジタル技術を利用した漁獲データの収集
 - ・漁獲情報デジタル化推進事業により整備したシステムにより、各漁業協同組合等から確実に漁獲データを収集
- 2 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
 - ・各漁業協同組合が締結した資源管理協定に基づき、自主的資源管理措置が適正に実施されているか、履行状況を確認
- 3 M S Y ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
 - ・T A C 管理魚種の適正な資源管理の実施
 - ・国が開催する会議の漁業関係者への情報提供



水揚げされたクロマグロの計量

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・T A C 管理の魚種の割合 R5：6 魚種 → R6：10 魚種
- 2 成果
 - ・漁獲情報デジタル化推進事業に係るシステム導入により、漁協等からデータを収集する体制を整備
 - ・資源管理計画を策定していた全漁協が資源管理協定へ移行したほか、新たに1 漁協が資源管理協定を締結
 - ・国主催のT A C 関係会議に出席するとともに（17回）、浜回り説明会を実施することにより（10回）、漁業者の理解が促進
- 3 課題
 - ・国主体のT A C 管理化の推進に伴う、漁業関係者の資源管理に関する意識醸成及び理解促進

対話の結果

- 1 対話件数 12件
- 2 主な内容
 - ①青森県「農林水産力」強化本部水産部会（R6．7月）
 - ・所得確保あつての漁業のため、T A C 設定については青森県の漁業の現状を見据えてのものにしてほしい、と国へ意見を述べていく必要がある（委員）
 - ②青森県くろまぐろ資源管理協定管理委員会（R6．9月）
 - ・太平洋側の定置漁業のクロマグロの漁獲枠については、近年、クロマグロの来遊が増えているが、配分されている漁獲枠が少ないので、放流せざるを得ない。なんとか漁獲枠を増やしてほしい（委員）
 - ③マダラ本州太平洋北部系群のT A C 管理に係る浜回り説明会（R6．10月）
 - ・マダラのT A C 管理化について、現状、状況が良いのはマダラだけで、獲れる時期も限定されるため、T A C で制限がかかると生活が厳しい。資源管理の取組として放流に対しての補償等があればいい（漁業者）

対話への対応

- ①県として、漁業者の声を国へ伝えるほか、国主催の漁業者向け説明会において、漁業者から直接意見を述べてもらうよう、説明会の情報共有及び参加促進を行う。
- ②今年度の国際会議において、増枠が決定。今後、本県に配分された漁獲枠については、青森県クロマグロ協定管理委員会において各漁協への配分を決定。
- ③マダラ本州太平洋北部系群のT A C 管理に関して、近年他系群からの移入であると推測される魚の大量来遊により、漁獲量が急増しており、本県に示された目安数量を大幅に上回っていることから、国に対して、本州太平洋北部系群においても特別ルールを検討し、漁業者が負担なく漁獲することができるよう要望した。

挑戦した内容

- 1 岸壁や防波堤等の耐震・耐津波化による災害発生時の被害低減
・岸壁を耐震化（1漁港）
- 2 防波堤の嵩上げ改良等による漁船の破損防止
・防波堤を嵩上げ改良（7漁港）
- 3 予防保全による漁港施設の長寿命化
・漁港施設を補修（21漁港）
- 4 岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善
・岸壁の屋根整備や大水深化（8漁港）
- 5 漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化
・養殖を支援する漁港の拡張や静穏な水域確保のための防波堤等を整備（5漁港）



岸壁の屋根（小泊漁港）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
・水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手済みの漁港数 R4：33漁港 → R6：34漁港
- 2 成果
・岸壁の耐震化により、1漁港で地震災害発生時の安全性を確保
・防波堤の嵩上げ改良などにより、7漁港で波浪に対する操船及び係船時の安全性が向上
・漁港施設の補修により、21漁港で漁港施設の長寿命化とともに安全性、利便性等を確保
・岸壁の屋根整備などにより、5漁港で陸揚げや準備作業等の作業効率が向上
・防波堤整備などにより、1漁港で養殖作業の生産性が向上
- 3 課題
・整備を推進するために必要な労働者、資機材、作業船、作業ヤードの確保
・漁業活動との調整等を踏まえた適正工期の確保

対話の結果

- 1 対話件数 68件
- 2 主な内容
・漁協、市町村との意見交換（R6、4月、7月、12月）
①防波堤からの越波防止など港内の静穏度を高めてほしい（漁協）
②土砂の堆積により水深が浅くなっている航路や泊地のしゅんせつをしてほしい（漁協）
③老朽化により施設の安全利用に支障がある漁港施設を補修してほしい（漁協）
④工事の実施にあたっては、盛漁期を避けて欲しい（漁協）



漁業者との対話（下北県民局）

対話への対応

- ①港内静穏度が確保されていない漁港について、国補助事業を活用した防波堤等外郭施設の整備を検討。
- ②航路や泊地の水深が確保されていない漁港について、国補助事業等を活用し、航路等のしゅんせつを行い、機能を確保。
- ③老朽化により施設の安全利用に支障がある漁港施設について、国補助事業等を活用し、施設の補修等を行い、施設の長寿命化とともに機能を確保。
- ④漁業活動に支障が無いよう、工事着手前に漁業者に対し、工事説明会を開催するなどして、施工時期の調整、工事作業ヤード等の利用調整を実施。

挑戦した内容

- 1 漁獲効率が向上する漁場の創造
 - ・魚礁漁場の整備を実施（5工区）
- 2 幼魚などの保護・育成場の創造
 - ・増殖場（育成場）の整備を実施（3工区）
- 3 魚類の産卵場などに加え、CO₂を吸収・固定する藻場の保全・創造
 - ・増殖場（藻場）の整備を実施（8工区）



魚礁漁場の整備（魚礁沈設状況）



魚礁に集まるソイ・メバル類

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・効率的に漁獲できる水産物の資源量 R4:5,350 t → R6:5,430 t
 - ・藻場整備により増加する藻場面積 R4: 249 ha → R6: 258 ha
- 2 成果
 - ・魚礁漁場の整備により、漁獲が効率化
 - ・育成場や藻場の整備により、魚類の産卵や稚魚などの生息場所が増加
- 3 課題
 - ・スルメイカやサケなどの回遊性魚種の不漁が深刻になっており、アイナメやウスメバルなどの沿岸性魚種の資源増大が一層必要

対話の結果

- 1 対話件数 28件
- 2 主な内容
 - ①藻場整備打合せ（R6. 5月）
 - ・藻場を増やしていくような取組は、漁業を行う上で、必要であると認識している（漁協）
 - ②藻場整備打合せ（R6. 5月）
 - ・人工礁には、ウスメバルなど多くの魚が集まっているので、今後も継続して魚礁を設置して欲しい（漁協）



対話状況

対話への対応

- ①陸奥湾沿岸の藻場整備について、R7年度の新規事業採択に向けて、水産庁と協議。
- ②日本海、津軽海峡、太平洋の各沿岸において、漁業者の要請が強いウスメバルなどの資源量増大に向けて、引き続き事業を実施。

挑戦した内容

1 農業経営のプロとなる実践的経営力の向上

- ・「あおり農業経営塾」の実施（青年農業士など15名対象、より専門性の高い経営研修を10回開催）

2 グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施

- ・提案型海外研修「あおり農業グローバルチャレンジ」の実施（5チーム（学生4・農業者1）、26名）

3 新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化

- ・県農業・就農情報サイト「農なび青森」等を活用した就農支援情報等の発信
- ・農業高校生に対する雇用就農の魅力を発信する出前授業等の実施（3回）
- ・非農家出身の新規就農者を対象とした新規就農者の定着支援（3件）
- ・高密度植わい化栽培を活用した新規就農者の定着支援
（営農大学校への実践農場設置、りんご研究所ほ場での栽培実習）
- ・将来の畜産人材の確保に向けた体験機会の提供と継承支援（インターンシップ等の実施）
- ・地域の特徴を生かした新規就農者の確保・育成
（地域県民局における各種研修会の開催：東青地域就農に役立つ農業総合セミナー
三八型農業経営改善モデルの創出、西北ニューファーマーズカレッジ、上北担い手育成研修会、しもきた新規就農者支援会議 等）



「あおり農業経営塾」



農業法人出前事業

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・新規就農者数 R4：257人 → R5：286人
- ・農業法人数 R4：552法人 → R5：573法人

2 成果

- ・新規就農者数は、前年度より29人増加。特に果樹主体の就農者が大きく増加
- ・認定農業者の農業法人数は、専門家派遣等の伴走型支援により着実に増加

3 課題

- ・新規就農者について、栽培技術や経営スキルの向上による就農後の所得の安定化が必要
- ・地域農業の中心となる経営力の高い担い手の育成が必要

対話の結果

1 対話件数 69件

2 主な内容

- ①各地区農業経営士会等の意見交換（R6. 5月～）
 - ・法人の経営力向上に向けた実践的な研修等を行ってほしい
- ②各地区4Hクラブの意見交換（R6. 5月～）
 - ・新規就農者が先輩農業者と気軽に交流できる場がもっとあれば良い
 - ・新規就農者に対する資金の交付や設備導入の補助などの支援を更に拡大してほしい
- ③生産者との打合せ（R6）
 - ・若い農業者の研修を受け入れているが、技術等が伝わっているか疑問
 - ・若手農業者の経営力向上に向けた研修を充実してほしい
 - ・新規就農者の定着に向けて、市町村や県等が連携した支援を考えてほしい

対話への対応

- ①法人について
 - ・「あおり農業経営塾」の実施や「農業経営・就農サポートセンター」における専門家派遣のほか、農業士会の研修の活用など経営力向上に向けた取組を進める。
- ②、③新規就農者について
 - ・研修に関しては、就農段階（就農準備を含む）に応じて、あおり農業支援センターなど関係機関による研修の充実を図る。
 - ・交流に関しては、各地域段階で開催している交流会や4Hクラブのイベントなどを活用しながら、農業者と新規就農者のつながりづくりを進める。
 - ・定着に関しては、「農業経営・就農サポートセンター」において、市町村や農協等関係機関と連携して、新規就農者の課題に応じたサポートを行うほか、資金や補助事業の活用を進める。

挑戦した内容

- 1 青い森林業アカデミーの継続的な運営
 - ・ 学生等を対象とした見学会、オープンキャンパスの開催
（見学会：R 6. 7月、2回、17人）
（オープンキャンパス：R 6. 9月、1回、12人）
 - ・ 青い森林業アカデミー運営協議会の開催（R 6. 10月、R 7. 2月）
- 2 学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験会等による魅力発信
 - ・ 高校生等を対象に、林業の仕事に関する講義のほか、チェーンソーや高性能林業機械の操作体験を実施
（出前講座：7回、147人 仕事体験会：7回、188人）
- 3 林業ベンチャーの育成
 - ・ 県外の先進的な林業ベンチャーを招請したフォーラムの開催（R 6. 8月、約120人）
 - ・ 林業への新規参入者の実態を把握する聞き取り調査を実施（R 7. 2月）



アカデミーオープンキャンパス



林業ベンチャーフォーラム

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・ 年間新規就業者 H29-R3平均：90人 → R5：76人
- 2 成果
 - ・ 青い森林業アカデミーの研修生確保
 - ・ 林業の担い手対策として、学生等へ林業の魅力を普及
 - ・ 林業ベンチャーフォーラムの開催により、多様で自由な働き方ができる林業について広く普及
- 3 課題
 - ・ 青い森林業アカデミーの安定的な運営体制の構築
 - ・ 林業ベンチャーの起業に向けた支援

対話の結果

- 1 対話件数 32件
- 2 主な内容
 - ① 県民局による対話（R 6. 5～6月）
 - ・ 学生を対象に植樹の機会を設けてほしい（農業高校、技専校）
 - ② 林政課長と森林組合の対話（R 6. 6月）
 - ・ 青い森林業アカデミーの研修期間を1年ではなく、2年3年と継続した研修とした方がよい（森林組合）
 - ③ 第1回林業部会（R 6. 9月）
 - ・ 事業体の若手職員が情報交換する機会がほしい（整備協）
 - ④ 青い森林業アカデミー運営協議会（R 6. 10月）
 - ・ 青い森林業アカデミーの講師体制や研修施設などの機能強化を図り、安定した指導をすべき（アカデミー運営協議会委員）



青い森林業アカデミー運営協議会

対話への対応

- ① 学生向けの出前授業等と併せて機会を設定。
- ②、④ 青い森林業アカデミーの機能強化を検討。
- ③ 若手同士の交流の場は重要なので、機会を設けたい。

挑戦した内容

- 1 漁村地域において他産業との繁忙期を組み合わせるマルチワークの導入を検討
 - ・平内町を対象として、ホタテガイ養殖業と水産加工業等他産業とを組み合わせる周年就業可能なマルチワークモデルを策定（R7.2月）
- 2 漁業就業希望者が参加しやすい漁業体験の実施
 - ・県が就業希望者の要望の聞き取りと体験先となる講師の調整を行い、漁業就業希望者が日時、場所等を選択できる漁業体験を実施（4回、計20名参加）
- 3 県内外のスルメイカ漁獲情報の提供によるイカ釣り漁業経営の安定化
 - ・県漁連と協力してスルメイカの迅速な漁獲情報の提供を継続
 - ・経営の改善や維持に向けたパンフレットを作成・配布（県内29漁協）



ホタテガイ養殖業体験



いかなび@あおもり

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・沿岸漁業における新規漁業就業者数 R4:10人 → R5:12人
- 2 成果
 - ・マルチワークモデルの策定及び検討会の開催により、漁業者の意識の醸成と課題の共有
 - ・ICTスルメイカ漁獲情報管理システムの普及による、漁業者の利用増加（R5:55人 → R6:56人）
- 3 課題
 - ・後継者以外の第三者への承継の促進
 - ・漁業者への情報提供を促進するための県内外のスルメイカ漁獲情報のICT化

対話の結果

- 1 対話件数 11件
- 2 主な内容
 - ①第73回青森県水産振興審議会（R6.7月）
 - ・後継者のいない漁業者に新規就業希望者を紹介し、育成させる仕組みが必要（委員）
 - ②地域座談会（R6.10月）
 - ・陸奥湾内のホタテ養殖業は繁忙期と閑散期の差があり、県内漁師間で繁閑に合わせて労働力を分散するなど、協力し合えないか（漁業関係者）
 - ③漁協での意見交換会（R6.5月）
 - ・スルメイカの単価向上に取り組んで欲しい（漁協職員）
 - ④第73回青森県水産振興審議会（R6.7月）
 - ・ケンサキイカ（南方系イカ）がまとまった数量で獲れるようになってきており、海洋環境の変化に順応した漁業を模索し、漁業者へ示して欲しい（委員）
 - ・海洋環境の変化により今まで獲れなかった魚が獲れるようになってきており、新規漁獲可能魚種の漁獲技術の指導や南方地域の他県の漁業者と意見交換等の場を設けて欲しい（委員）
 - ⑤漁協での意見交換会（R6.10月）
 - ・小型いか釣り漁業以外に何の漁業種類ができるか考えたことはあるが、漁業者間では限界があるため、どのような漁業種類が実践可能なのか示して欲しい（小型いか釣り漁業者）

対話への対応

- ①新規就業者を確保し、定着させるため、技術習得などを支援するプログラムを策定する。
- ②次年度においても引き続き座談会を実施し、漁業関係者から意見の集約や労働力の分散に関する課題を抽出していく。
- ③高鮮度保持技術を用いて活締めしたスルメイカを消費地へ試験出荷し、需要状況を調査する。
- ④ICTスルメイカ漁獲情報管理システムの機能を追加し、スルメイカ以外のイカ類にも対応可能とする。
また、本県周辺海域におけるケンサキイカ等の漁獲状況調査を実施する。
- ⑤小型いか釣り漁業者が実践可能な漁法の複合化に向けた所得向上プログラムを策定する。

挑戦した内容

- 1 スタートアップ支援による稼ぐ力のある地域経営体の育成
 - ・市町村のマネジメント活動による課題解決に向けた取組を支援（12市町村）
 - ・農村RMO形成につながる地域経営体の育成や新しい取組への支援（9経営体）
 - ・農村RMOの周知に向けた研修会の開催（R6. 5月、各地域での説明会6回）
- 2 地域経営体を中心とするあおもり型農村RMOの育成
 - ・モデル集落の選定と集落内の地域経営体やむらづくり協議会等への支援（4モデル地域）
 - ・中間支援組織や有識者を活用した総合サポート（支援者MTG、研修会）
 - ・集落営農組織のレベルアップへの取組支援（NW協議会と連携したセミナー、【再掲：上北地域県民局】チャレンジモデル実証1か所、オペレーター講習会等）
- 3 農泊を切り口とした関係人口の創出
 - ・関係人口創出に向けた受入手法等の習得、先進地調査（研修会2回、調査先：遠野市（R7. 2月））
 - ・意欲ある実践者の取組支援（2経営体（1の内数））
 - ・農泊の認知度向上に向けた国内外のプロモーションの実施（国内：旅行会社や学校等へのPR（北海道、関東、関西）、台湾：知事トップセールス1回）
 - ・農泊の受入態勢の強化（新規開業者向け研修会2回）



台湾高雄市の中学への
知事トップセールス

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・あおもり型農村RMO数 R4：0組織 → R6：3組織
 - ・農林漁家民宿延べ宿泊者数 R4：7, 732人泊 → R5：9, 663人泊
- 2 成果
 - ・スタートアップ支援により、交流人口の創出に係る活動（集落食堂メニューの拡充、収穫感謝祭開催）等、あおもり型農村RMOに係る新しい取組が開始（3組織）
 - ・農泊における関係人口の創出への取組を希望する地域（2地域）
 - ・農泊の新規開業者研修（R6. 6月）受講者のうち、開業希望者は6人（うち1人は申請手続き中）
- 3 課題
 - ・農村RMO（地域運営組織）が自走できるような継続した支援が必要
 - ・農泊実践者の確保・育成や受入態勢の整備、国内外のプロモーション等の継続実施が必要

対話の結果

- 1 対話件数 35件
- 2 主な内容
 - ①農泊受入団体打合せ（R6. 4～5月）
 - ・地域おこし協力隊など多様な関係者を加えた新規開業者向け研修会の開催を希望（農泊受入団体）
 - ②農村RMO担当者会議（R6. 5月）
 - ・地域コミュニティを維持するという面では福祉、交通の役割が重要なので、他部局との連携をしてほしい（市町村）
 - ・農業者は自分のことで精一杯で地域のことで考える余裕はなく、農村RMOの取り組みはハードルが高い（市町村）
 - ③アジアからの観光客誘致推進協議会での意見交換（R6. 6月）
 - ・農泊の認知度向上に取り組んでほしい（農泊受入団体）
 - ④農村RMOモデル集落伴走支援担当者合同ミーティング（R6. 8月）
 - ・補助事業のメニューが運営費のみでは使いづらい（支援担当者）



農村RMOモデル集落伴走
支援者合同ミーティング

対話への対応

- ①地域おこし協力隊を交えた農林漁家民宿の新規開業者向け研修会を開催（6月、2月）
- ②他部局等との連携のあり方を検討中
- ③今年度作成する動画を配信するなどして、農泊の情報発信を強化
- ④農村RMOに係る補助事業メニューを見直ししてR7当初予算要求中

挑戦した内容

1 漁業関係者の意識醸成

- ・漁村地域一体となって漁村の将来に向け、自らが検討・取組を推進する体制をつくり、漁業関係者の意識を醸成

2 漁業者が主体となる消費拡大イベントの開催

- ・海業の取組の展開や漁業者のイメージアップを図る取組などを開催
- ・漁業者自らが後継者や人手確保のために行動する機会を創出

3 漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及

- ・漁港や藻場を活用した漁業体験観光を担う人財を育成
- ・漁業体験観光の普及



【あおもりの漁師祭】開催



漁業体験観光実践研修（しじみ獲り体験）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・海業の取組 R4：0件 → R6：1件

2 成果

- ・漁業関係者が主体となり「あおもりの漁師祭」を開催したことにより、意識醸成や県内の漁業者同士の連携が図られたほか、消費者と直接触れ合うイベントや、ブース設置による鮮魚販売を自ら企画実行したことで、海業の推進が図られた。
（「あおもりの漁師祭」実行委員会：R6. 7月設置、打合せ5回、「あおもりの漁師祭」：来場者 約4,000人）
- ・漁業体験プログラム担い手育成研修会の開催により、漁業者の海業への意識向上が見られるなど、地域のにぎわいづくりに向けた機運が高まってきた。

3 課題

- ・「あおもりの漁師祭」を漁業関係者が自走して実施するための体制づくり
- ・海業推進に向けての漁村のリーダー不足

対話の結果

1 対話件数 22件

2 主な内容

①地域座談会（R6. 10月）

- ・海業など漁村の活性化を行うにあたり、主体的に動いたり、漁業者間の連携やマッチングしてくれる人がいないなど、「誰がやる問題」が常にある（漁業関係者）

②「あおもりの漁師祭」実行委員会（R6. 10月）

- ・イベントを通して、子どもたちや若い世代が漁業や魚に触れ合う機会を作りたい（漁業関係者）

③青森県「農林水産力」強化本部水産部会（R6. 7月）

- ・県内の沿岸漁業は過疎化が進んでいるが、各漁村には良いところがあるのでアピールしていけばよいのではないか（委員）
- ・漁業体験プログラムの開発などは非常に良いと感じる（委員）

④漁業体験プログラム担い手育成研修会（R6. 8月）

- ・カヌー・サップ体験について、多少の雨でも実施できることが分かった。
今後も漁港を活用して実施していきたい（漁協）
- ・次年度以降、地域に関わる郷土芸能分野を検討していく必要がある（漁協）



漁業体験プログラム担い手育成研修会

対話への対応

- ①次年度においても引き続き座談会を実施し、各地域のプレーヤーの発掘などを検討していく。
- ②漁業関係者が主体的に考え、行動するよう、実行委員から意見を抽出して具体策を検討した。
- ③、④漁業体験観光を担う人財育成のための座学研修会及び漁港での実践研修会を開催。

挑戦した内容

- 1 県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力PR強化
 - ・首都圏等から本県への移住希望者等を対象に求人を希望する農業法人での農業就業体験ツアーを開催し、13組15名が参加
- 2 特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保
 - ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用に向けて、市町村と意見交換を行うとともに、外ヶ浜町で勉強会を開催、また五戸町で地域内労働力需要調査の実施
 - ・補助労働力（臨時雇い）の確保に向けて、県内企業の従業員や主婦・学生などを対象に農作業体験会を開催（10回、31人参加）
 - ・農業労働力ワンストップ相談窓口による通年でのマッチング推進
- 3 居住環境整備等支援による県外人材の雇用受入拡大
 - ・県外からの移住者や外国人を雇用受入する際に必要となる居住環境の整備を補助（5件予定）



農業就業体験ツアー



農作業体験会

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・農業で働く人財確保（農協等無料職業紹介事業マッチング） R4：120人 → R5：136人
 - ・農業分野での外国人労働者の受入人数 R5（10月末）：558人 → R6（10月末）：611人
- 2 成果
 - ・農業就業体験ツアーにより県外人材の本県農業への興味・関心の向上
 - ・特定地域づくり事業協同組合制度の先行事例の横展開
 - ・農作業体験会による補助労働力の掘り起こし（4人は体験後の臨時雇いで就業）
 - ・農業労働力ワンストップ相談窓口では、184件の相談対応、63人のマッチング成立（12月末時点）
 - ・県外人材の雇用受入環境の向上
- 3 課題
 - ・雇用就農に関する情報発信・理解促進、雇用就農しやすい環境づくりが必要
 - ・高齢化等による「補助労働力」の不足に対応した多様な働き手の確保が必要

対話の結果

- 1 対話件数 47件
- 2 主な内容
 - ①農業経営士との意見交換（R6．6月）
 - ・雇用者や補助労働力は、基本的に親族に頼っており、労働者を確保できずに規模縮小せざるを得ないという人たちもいる（農業者）
 - ②上北地区農業者との対話（R6．6月）
 - ・県外からの人財の受け入れについて、宿泊場所を確保できなかったため受入れすることができなかった
 - ③三八地区農業者との対話（R6．5月）
 - ・農繁期の臨時雇いを確保できるようにしてほしい（農業者）
 - ④中南地区関係機関との対話（R6．6月）
 - ・繁忙期と閑散期を融通しあえるとよい（市町村）

対話への対応

- ①雇用就農の促進に向けた取組を進める。
- ②県外人材の雇用受入拡大に向けて、居住環境の整備へ支援する。
- ③補助労働力の確保に向けて、多様な人財へのアプローチに取り組む。
- ④市町村や関係機関との連携強化を図り、労働力不足対策に取り組む。

挑戦した内容

1 農業者の理解促進と受入機会の提供

- ・県ホームページ内にユニバーサル農業関連ページ作成、県内の取組事例を掲載（5件）
- ・取組内容をJA広報で周知（36件）
- ・農業者と福祉事業所の交流会の開催（2回）
- ・チャレンジ農福・林福・水福の実施（59件）
- ・ユニバーサル農業の検証（2件、ミニトマト、りんご）



障がい者によるしいたけバック詰め

2 ワンストップ窓口の機能強化と人材の育成

- ・ワンストップ窓口の活動支援（2件）
- ・農業者側と福祉側をマッチングできる人材の育成（研修の開催 R6. 8月 5人受講、R6. 12月 45人受講）
- ・農作業受託可能な福祉事業所の拡大（福祉事業所対象の農業体験会の開催 2回）



コーディネーター養成研修

3 農福連携の輪の拡大

- ・ノウフク商品の開発及び販売促進（ノウフクマルシェの開催 11回）
- ・認証制度「ノウフクJAS」の活用の促進（研修の開催 R6. 12月 再掲）
- ・特別支援学校生徒の農業交流、農業実習などの農作業体験の拡大（農業高校と特別支援学校の農業交流会の開催、3回）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・農福連携に取り組む農業経営体数 R4：88経営体 → R5：116経営体

2 成果

- ・これまで取り組んだことがない農業者等や障がい者に、お試しで作業を行ってもらったチャレンジ農福をJA等に委託して実施した結果、農福連携に取り組む農業経営体数が増加

3 課題

- ・農業者は福祉事業所にどんな作業を依頼できるのか分からないため、福祉事業所ができる農作業内容のデータの整理が必要
- ・ワンストップ窓口のマッチング活動の強化、コーディネーターの育成など継続的な取組が必要

対話の結果

1 対話件数 27件

2 主な内容

- ①黒石地区農業経営士・青年農業士会研修会（R6. 5月）
 - ・農福連携の知名度が低いと思う（農業者）
- ②チャレンジ農福に係る打合せ（R6. 5月）
 - ・福祉側と農業側のコーディネーターの必要性を感じる（上北地域 福祉事業所）
- ③西北地域農福連携情報連絡会（R6. 9月）
 - ・農福連携に対応できる福祉事業所の情報を県で把握し共有してほしい（農業者）

対話への対応

- ①取組事例の紹介などにより、農業者への理解促進に取り組む。
- ②ワンストップ窓口の活動費支援によりマッチング活動を強化するほか、コーディネーターなどマッチングを推進する人材を育成する。
- ③福祉事業所ごとの作業内容データを収集するとともに、その活用を進めていきたい。

挑戦した内容

- あらゆる世代に対応した食育活動の実践
 - ・園児から高校生までを対象とした食育講座（15回、368名参加）
 - ・共食の場における高齢者等を対象とした食育出前講座（6回、143名参加）
 - ・働き盛り世代対象の企業社員の食生活改善セミナー（20社で実施）
- 食育活動を担う指導者の育成と資質向上
 - ・食育サポータースキルアップ講座（10回）
 - ・食育指導者向け「野菜＋果物」研修会（1回）
- 学校給食を通じた県産食材PR・啓発
 - ・県産食材に関わる本県農林水産業や食文化のPR資料の作成（DVD及び冊子を県内全ての小学校に配布）



食農体験会

成果・課題

- 目標の進捗状況
 - ・平均寿命の延伸（現状）R2：男性79.27才、女性86.33才 →（R7年度公表予定）
 - ・健康寿命の延伸（現状）R1：男性71.73才、女性76.05才 →（R7年度公表予定）
- 成果
 - ・あらゆる世代を対象とした食育活動を展開したことにより、食育活動に取り組む団体数が、R4：118団体からR5：128団体（＋10団体）に、あおり食育サポーター等による年間活動回数もR4：252件からR5：255件（＋3件）になるなど、食育の取組が着実に浸透
- 課題
 - ・子どものころからの健全な食習慣の形成と地域で生産される食材への理解やふるさと青森への愛着を感じる心の醸成
 - ・学校給食を通じた本県農林水産業や地産地消に対する理解の促進

対話の結果

- 対話件数 23件
- 主な内容
 - ①県食育推進会議（R7.2月）
 - ・子の食環境は家庭の影響が大きいので、保護者の食に対する関心を高める必要がある（教育関係者）
 - ・食育の大切さを知ってもらうため、継続的な活動とSNS等を活用した周知が必要（流通関係者）
 - ②食ブランド・流通推進部会（R7.1月）
 - ・食育の推進を、栄養教諭や学校栄養士と連携し進めてほしい（給食関係者）
 - ③＃あおばな（R6.3月、6月）
 - ・小学校、中学校の義務教育の中で、食育や農業に関する授業を必ず取り入れてほしい
 - ・小さい頃からいろいろな食に関する経験を積み、食べる力を身につけることが大切



あおり食命人による調理講座

対話への対応

- ①子育て世代が、食への関心や食育の知識を深め、バランスの良い食事と一緒に食事をする大切さを学べるよう、動画などSNS等を活用した周知を継続していく
- ②学校給食における食育においては、引き続き、学校栄養士会等と連携して取り組んでいく
- ③小・中学生を対象に、食農体験や学校給食での県産食材提供、夏・冬休み期間中の共食の場における食育講座など、食について「学び」、「体験」し、「実食」する取組を進めることで、子どもが地域食材や「食」に関わる人々への理解と愛着を深め、自らの「食」を選ぶ力が高まるよう努めていく

挑戦した内容

1 多面的機能の維持発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進

- ・日本型直接支払制度により地域が共同で行う地域資源の保全管理や中山間地域等の農業生産活動を支援
 - 多面的機能支払 464活動組織（R5：466活動組織）
 - 中山間地域等直接支払 439集落協定（R5：439集落協定）

2 地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり

- ・研修会等を通じた制度の普及周知やリーダーの育成、活動組織等の広域化による事務負担の軽減を促進（研修会等11回（多面的機能支払10回、中山間地域等直接支払1回））

3 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化

- ・土地改良区の統合整備や土地改良区における女性理事の登用促進に向けた啓発や助言（57改良区）



用水路の清掃
（中山間地域等直接支払）

成果・課題

1 目標の進捗状況

- ・多面的機能支払交付金の取組面積 R5：44,204ha → R6：44,264ha

2 成果

- ①日本型直接支払制度による地域が共同で行う地域資源の保全管理や中山間地域等の農業生産活動の支援により、取組面積が概ね維持された。
 - ・多面的機能支払交付金の取組面積が60ha増（R5：44,204ha→R6：44,264ha）
 - ・中山間地域等直接支払交付金の取組面積は10ha減（R5：8,780ha→R6：8,770ha）
- ②土地改良区の統合整備や女性理事の登用促進に向けた啓発・助言により、以下の取組の進捗が図られた。
 - ・土地改良区の統合整備により土地改良区数が2改良区減（R5：69改良区→R6：67改良区）
 - ・女性理事の人数が8人増加（R5：7人→R6：15人）

3 課題

- ・人口減少が進む中、農山村における生産活動や集落機能を維持するための取組の継続
- ・令和7年度から開始される中山間地域等直接支払の新制度の集落協定への周知と取組へのサポートが必要

対話の結果

1 対話件数 46件

2 主な内容

- ①市町村との意見交換（R6.6月）
 - ・多面的機能支払交付金における活動組織の広域化の理解を広めていけるような研修会等を開催してもらいたい（市町村）
- ②中山間地域等直接支払交付金の時期対策に係る意見交換（R6.11月）
 - ・集落機能強化加算を活用している集落協定において、次期対策のネットワーク化加算を活用し、生活支援を継続することを検討したい（集落協定）
- ③女性理事登用推進に係る意見交換（R6.11月）
 - ・女性理事登用を検討していくにあたり、関係規程の見直しを要することとなった場合は支援をお願いしたい（土地改良区）



集落協定との意見交換会

対話への対応

- ①活動組織を対象とした研修会などの場を活用して、広域化の理解醸成を図り、引き続き、広域化による持続可能な組織体制づくりを推進していく。
- ②次期対策について国から情報収集を行い、市町村及び集落協定に情報提供する。
- ③女性理事登用が実現するまでの行動計画案を提示し、関係規程の見直しや役員選挙に係る相談の要望がある場合は随時対応する。

挑戦した内容

- 1 特用林産物の生産振興
 - ・青森県きのこ品評会の開催（R6. 11月）、青森きくらげ栽培出荷講習会の開催（3回）
- 2 うるし等の森林資源の活用促進（中南部民局）
 - ①うるし林の保育技術を活用するためのモデル造成地を設定
 - ・市町村向け説明会の開催（R6. 5月、13人参加）
 - ・植栽推進チラシの作成・配布（R6. 5月、13か所：400枚配布）
 - ・保育技術を実証するためのモデル造成地設定（1,000本：4か所）、植栽研修会を開催（R6. 5月、30名）
 - ②うるし林の施業に関する技術を習得するための実技研修会を開催
 - ・漆掻きしやすい、うるし林の仕立て方や管理方法など（R6. 6～10月、3回、40名）
 - ③うるしモデル造成地での実証結果等をまとめた施業技術冊子を作成
 - ・中南部管内の全モデル林において、生育調査を実施（16か所：R6. 5月、11月）
 - ・弘前市の市有林において、更新伐後の萌芽調査を実施（1か所：R6. 9月）
 - ・防草シート省力化効果の検証（1か所：R6. 5～9月）
 - ・中南部管内の漆の特性を解明するための成分分析を実施（R6. 11月）
 - ・実証結果等をまとめた施業技術冊子及び漆掻きの実技に関する動画の作成（R7. 3月）
- 3 里山林における地域外関係者受入れのための環境整備（中南部民局）
 - ・民間企業主導による森林空間体験プログラムの商品化（R6. 5月～）
 - ・体験プログラム商品化に係るノウハウの他地域への普及（随時）



青森きくらげ栽培出荷講習会



うるし植栽研修会（モデル造成地）

成果・課題

- 1 目標の進捗状況
 - ・木材生産を除く林業産出額 R2-R4平均：4.6億円 → R4：2.9億円
- 2 成果
 - ・漆の生産基盤を整備したことにより、中南部管内の津軽塗で使用する地元産漆を安定的に供給できる体制を構築（R2～R6植栽木4,916本。植栽木成林後、最短で令和17年から供給開始）
 - ・うるし林に関する中南部管内向けの施業技術をマニュアル化
- 3 課題
 - ・青森きくらげ種菌の安全かつ安定した生産体制の構築及び市場価格安定のための通年栽培技術の普及
 - ・うるし造成地での施業技術普及
 - ・森林空間体験プログラムの継続実施

対話の結果

- 1 対話件数 41件
- 2 主な内容
 - ①三八地域民局での意見交換会（R6. 5月）
 - ・資材単価や燃料代等、毎月のように上がっている（きのこ生産者）
 - ②林業研究所との個別打合せ（R6. 3～5月）
 - ・青森きくらげの品質の良い種菌をしっかりと供給してほしい（きのこ生産者）
 - ③津軽塗関係者との意見交換会（R6. 5月）
 - ・うるし植栽者同士の交流の場が欲しい（津軽塗関係者）
 - ④モデル林の森林所有者との意見交換会（R6. 5月）
 - ・うるし苗木の生産者のなかには、苗木生産を辞めるといっている生産者がいて、もったいない（津軽塗関係者）



青森きくらげ種菌



意見交換会

対話への対応

- ①国庫補助事業を活用し、きのこ生産に必要な生産資材の購入費を支援
- ②県外のきのこ種菌メーカーによる種菌生産を検討
- ③技術研修会の開催時に合わせて、うるし植栽者を集めた交流会の開催を検討
- ④うるし苗木生産者へ聞き取りをしたところ、苗木生産を継続して実施する予定なので、供給面において当面の不安はない

プロジェクト以外の継続的な取組

1 販売力強化 -所得向上につながる販売戦略の展開-

継続的な取組	令和6年度の主な取組実績
--------	--------------

(1)商品開発

食品産業を担う人材・企業の育成	・食産業に係る相談窓口の設置(7か所) ・商品力アップ研修会の開催(1回、R6.8)
農商工連携や6次産業化の推進	・生産者と食品加工事業者等とのマッチング支援(0件) ・6次産業化研修会の開催(1回、R6.12)
産品の特徴や個性などの価値を生かした商品づくりの推進	・専門家のアドバイスによる県産品のブランド化を促進させる商品開発支援(0件)

(2)販路開拓・拡大

産地主導による地域産品のブランド化に向けた取組の推進	・ブランド化に取り組んでいる地域産品のPR(2媒体)
市町村や生産販売団体と一体となった販売促進活動の展開	・県産農林水産物の魅力を生かした消費宣伝に取り組む団体への支援(5団体) ・市町村等と連携した百貨店での「青森県フェア」開催(2回)
成長が期待できる多様な販売先への販路開拓・拡大	・首都圏の実需者等に対する提案型セールの実施(50件)

<参考> 輸出関係は「青森県輸出拡大戦略」に基づき実施

青森りんごの主要輸出先である東アジア市場の需要の維持・拡大	・海外向け県産品オフィシャルサイトを活用した情報発信(通年) ・輸出コーディネーターの設置及びビジネスマッチングの実施(14件実施) ・現地バイヤーを招請したビジネスツアーや商談会の実施(3回) ・フード台北、香港フードエキスポ等への出展(3回) ・県産品の店頭プロモーション等の実施(5回) ・企業と連携した県産品の情報発信(2回) ・新規輸出品目のテストマーケティングの実施(1回)
近隣の成長市場である東南アジア市場の需要の取り込み	・輸出コーディネーターの設置及びビジネスマッチングの実施(5件実施、成立0件) ・県産品フェアや現地バイヤーを招請したビジネスツアーの開催(2回) ・県産品の店頭プロモーション等の実施(9回) ・新規輸出品目のテストマーケティングの実施(1回)
欧米市場も視野に入れたグローバルマーケットシェアの獲得	・日本酒の祭典での日本酒、ホタテ、米のPRの実施(豪州)(1回) ・県産品の店頭プロモーション等の実施(米国:3回) ・ホタテの輸出可能性市場調査・分析(フランス)(1回) ・見本市への参加(EU:2回・ホタテ)

(3)情報発信

信頼される青森県産ブランドの浸透	・県産品PR用キャッチフレーズ等の活用推進(新規20件)
お客様ニーズの把握とフィードバックの推進	・県産品アンテナショップの運営(通年) ・県産品アンテナショップ等におけるニーズ把握とフィードバック(毎月)
多様な分野と連携した情報発信・拡散	・民間企業と連携した情報発信やフェアの開催(3回) ・「あもり食のエリア」登録料理の情報発信・PR(冊子作成、HP掲載)
消費者に対する安全・安心な食の情報発信	・食品表示、米トレーサビリティ制度の事業者に対する監視、指導等(991回) ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査と結果の公表(特用林産物:原木しいたけ3検体、野生きのこ330検体) ・県産農林水産物・加工品の放射性物質検査経費の市町村等への補助(R6.5~R7.3)

(4)地産地消

学校給食などにおける地元食材の積極的な活用の推進	・栄養教諭等を対象とした地元産品活用促進セミナーの開催(1回、R6.7) ・学校給食関係者等による地元食材利用促進会議の開催(1回、R7.3) ・栄養教諭等に向けた学校給食向け加工品の紹介(1回、R6.12)
多様な消費需要に応える地元の「食」の活用推進	・商標「だし活」を使用した総菜等の開発(9商品) ・企業と連携した「だし活+だす活」と地産地消のPR(30回)
産地直売施設の販売力強化	・産地直売施設販売力強化研修会の開催(1回、R6.10)

2 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

継続的な取組

令和6年度の主な取組実績

(1)農業の生産性向上対策

①水田農業

需要に応じた米の生産や作付転換の推進等による水田営農の確立	・補助事業による省力化機械等の導入支援(6県民局、R6.6～R7.3) ・畑地化に伴う土地改良区決済金等の支援(8市町、R6.7～R7.3)
-------------------------------	---

②野菜・花き

だいこんやごぼうなどの露地野菜における省力・低コスト化と輪作体系の導入推進	・業務用野菜に係る省力・機械化の検討及びセミナー開催(R6.6) ・園芸産地における事業継続計画の作成・実践等支援(通年) ・補助事業による省力化機械等の導入支援(6県民局、R6.6～R7.3)
指定産地や特定産地等の高品質・安定生産に向けた生産力の向上	・指定産地等の共販率向上や価格安定事業等への加入促進(通年)

③果樹

りんごの共同防除組織の多機能化の推進	・物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業において、14共同防除組織がキャビン付きスピードスプレーを導入予定で、受託作業量を強化
カットりんごなどの実需者ニーズに対応した加工用りんごの安定供給体制の整備と加工専用園の導入推進	・青森県産りんご生産加工連携構築支援事業において、3加工事業者が栽培管理作業を一部補助することにより加工原料を確保する仕組みを構築
「シャインマスカット」など優良品種への更新や施設化の推進による高品質生産	・青森県特産果樹産地育成・ブランド確立事業で「シャインマスカット」の樹棚(2戸)、雨よけハウス(5戸)の導入を支援

④畜産

家畜保健衛生所の施設更新と機能強化	・中央家畜保健衛生所：庁舎整備事業実施計画策定 ・つがる広域家畜保健衛生所：庁舎整備事業基本計画策定
県獣医師職員確保プランに基づく獣医師の確保と定着・補完	・修学資金の給付(11名見込み) ・インターンシップの開催(7校、35名見込み)

⑤生産基盤

優良農地の確保と農地の適正利用	・農地転用現地調査・指導、農振計画協議対応、農地法・農振法に係る情報共有等
農業者自らがリスクに備える生産体制構築に向けた農業保険の加入推進	・様々な機会を通じた制度周知(周知回数:30回 ※会議・補助事業説明会等 16回、生産情報等 9回、ラジオ放送 5回)
生産基盤の強化や災害復旧等に向けた制度資金の活用促進	・金融機関が実行する融資への利子補給等(農業近代化資金新規貸付件数:30件)

⑥先端技術の導入促進、試験・研究開発

産業の高度化や労働力不足等に対応するためのDX推進に関する試験・研究開発	・AI技術を用いた環境制御システムの開発
グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発	・県産バイオマス資源を利活用したバイオプラスチックの開発
国内外の幅広い需要に対応した競争力の高い優良な品種や種畜に関する試験・研究開発	・りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種の育成 ・受精卵段階でのゲノム育種価解析による早期優良牛生産技術の開発
気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発	・高温性病害虫の発生生態の解明と総合的病害虫管理技術の検証

⑦持続可能な農業

野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進	・地域情報連絡会議等開催(6県民局、R6.6～R7.1) ・鳥獣被害防止計画の更新・作成指導(R6.8～R7.2) ・鳥獣被害対策実施隊等の体制強化(R6.7～R7.2) ・イノシシ・シカの広域捕獲(委託)(R6.7～11) ・ICT等新技術を活用した技術実証(委託)(R6.8～R7.3)
病害虫の発生予察調査に基づく適切な防除の推進	・発生予察調査の実施及び予察情報の発行(R6.4～9) ・農業耐性・抵抗性検定(R6.5～R7.1)
農薬使用のリスク低減に向けた総合防除の推進と技術開発	・総合防除の推進活動、総合防除技術集の改訂(通年)
重要病害虫の侵入・まん延防止に向けた体制強化	・侵入調査の実施(R6.4～11) ・病害虫防除体系の確立(R6.4～R7.1)
農業者に対する農薬適正使用の普及啓発活動や消費者の理解促進	・農薬の適正使用に係る啓発活動、農薬指導者養成(通年)
GAPや農場HACCPの認証取得の推進	・GAP普及指導・認証取得支援(R6.4～R7.3) ・農場HACCP指導員の育成(36名)、農場指導(4農場:R6実績見込み)
肥料の品質の確保等の推進	・肥料の品質確保のための生産業者の指導、立入検査の実施(通年)
特別栽培、有機農業等の取組拡大による環境にやさしい農業の推進	・みどり認定、特別栽培農産物認証制度の運営(通年) ・有機農業産地づくりや有機農業への転換に対する支援(通年)

(2)林業の生産性向上対策

①森林整備

カーボンクレジット制度の活用促進	・J-クレジットの販売(7件、247t)
適地適木による森林づくり	・森林整備に係る補助金の交付(2,682ha) ・カラマツ林の収穫予測に関する研究実施
森林経営管理制度等の推進	・専門職員の設置等による市町村への支援(2人、73回) ・森林経営管理制度推進会議の開催(1回、三八上北)
施業地の集約化による森林経営計画の作成促進	・森林調査及び計画の策定(参考R5:57件)
需要に応じた林木育種の推進	・スギやヒバ等の林業用種子の生産・配布(263kg) ・スギ花粉症対策品種等の研究
植樹祭等の緑化行事を通じた普及啓発	・緑化関係行事の開催(2回、57人参加)
県民環境林管理・経営のコスト削減等による収益の確保	・標準地調査方式の導入による県民環境林の収穫調査(6箇所) ・J-クレジットの販売(7件、247t)

②生産基盤

保安林の配備及び安全管理	・保安林の指定・解除に係る調査の実施(7件)
林地開発許可制度の適切な運用	・林地開発許可に係る審査(5件)及び指導監督の実施(33回)
山火事や気象害等の防止対策の推進	・山火事予防巡視活動(71日)及び普及啓発活動の実施(6県民局、7日) ・山火事予防物品(マグネットステッカー7組、のぼり旗13本)の配布
育林コスト低減手法の検討・普及	・県単補助事業等を通じて低コスト技術普及
再造林を前提とした主伐の推進	・県単再造林事業の新規参入者に対する指導(2者) ・再造林ガイドラインの遵守等に係る森林組合巡回指導(11森林組合)
森林所有者自らが災害に備える森林保険への加入推進	・ラジオ放送(1回)やデジタルサイネージを活用した普及啓発 ・普及啓発物品(クリアファイル3,900枚)の作成・配布による加入促進

③木材利用

広葉樹の利用促進	・広葉樹流通調査の実施 ・広葉樹小中径木の活用に関する研究実施
製紙用チップの安定供給	・林業・木材産業等振興施設の整備(2施設)
木質バイオマスの地域内流通の促進	・林業・木材産業等振興施設の整備(3施設) ・森林整備活動に対する多面的交付金の交付(8団体) ・林業普及指導員による普及活動の実施(県民局12名、林政課1名)

(3)水産業の生産性向上対策

①増養殖

さけ・ます資源の維持・増大	・試験研究機関等との調査研究 ・さけ、ます種苗の買い上げ、放流(9箇所)
内水面漁業の振興	・内水面での調査研究、愛魚週間の実施
漁場環境のモニタリング	・小川原湖での糸状藍藻類のモニタリング ・陸奥湾、十三湖、小川原湖での水質や底質等のモニタリング(陸奥湾周年、小川原湖8回、十三湖8回)

②漁船漁業

クロマグロなど特定水産資源のほか、ホッキガイなどの資源管理を推進	・資源管理実施状況の把握、支援
スルメイカの鮮度保持技術の開発・普及	・活締め等の技術開発と普及(29漁協)

③水産基盤

海浜等の清掃活動や藻場・干潟の保全活動など、水産多面的機能発揮対策の支援	・藻場・干潟の保全活動への支援(11件)
漁業共済や積立ばらすなどのセーフティネットへの加入促進	・様々な機会を通じた制度周知(4回)

3 人財育成 -次代を担う人財の確保・育成-

継続的な取組	令和6年度の主な取組実績
--------	--------------

(1)農業人財

農業人財の一層の呼び込み・確保及び定着を図る国資金の活用促進	・就農準備資金、経営開始資金等による支援
農業経営・就農サポートセンターの機能強化や機械の導入支援等による「儲かる経営体」の育成	・経営相談窓口対応、研修会開催及び伴走型支援 ・融資主体型補助の実施(2経営体)
優れた農業指導者及び若手リーダー(農業経営士、青年農業士)の育成	・農業士ゼミナールの開催等(R7.2月、200人参加)
営農大学校におけるカリキュラムの充実	・情報通信環境の整備 ・りんご高密度植わい化栽培実習農場の設置
農業者の農作業安全に係る啓発、意識向上	・春・秋の農作業安全運動の実施、研修会開催(8回)
新規就農希望者と県内移譲希望者とのマッチングによる第三者継承の推進	・就農フェアによる就農希望者の呼び込みと継承支援

(2)林業人財

就業者の技術向上、労働安全対策の強化、労働環境の改善	・チェーンソー業務の安全衛生教育講習、安全巡回指導の実施(安全衛生教育講習70人、安全巡回指導130回) ・緑の雇用事業の活用促進(集合研修49日、91人参加)
林業事業体の経営基盤強化、雇用管理の改善	・改善計画の指導・認定(5事業体)

(3)漁業人財

優れた漁業指導者及び若手リーダー(指導漁業士、青年漁業士)の育成	・資質向上に向けた各種講習会等の開催や参加促進(3回)
漁業後継者育成研修「資陽塾」の開講	・漁業に関する許可制度等の講習、ロープワークなど漁業技術等の実習(8名)

(4)組織・団体の育成・強化

農協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・農業協同組合の巡回やトップヒアリング等による指導(R6.8～11月、10組合×2回) ・農業協同組合の業務及び会計に係る検査の実施(R6.7～R7.1月、4組合)
事業の活性化や業務執行体制の強化による森林組合の経営基盤強化	・森林組合の巡回(R6.6～7月、10組合)やトップヒアリング等(R6.8～11月、3組合)による指導 ・中堅職員等を対象とした研修の実施(R6.9月及び10月2回開催、計24名) ・森林組合の業務及び会計に係る検査の実施(R6.7～11月、3組合) ・森林組合等へ森林整備事業実施に係る経費の融資(県内11森林組合)
漁協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・漁業協同組合等の業務及び会計に係る検査の実施(R6.4～12月、16組合・1連合会) ・検査後の実地ヒアリングによる指導(14回)

4 農山漁村振興 -元気で豊かな農山漁村づくり-

(1)農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティ機能の維持

産地直売施設の強化 (地域住民の食や暮らしを支えていく取組の支援)【再掲】	・産地直売施設販売力強化研修会の開催(1回、R6.10)
--	------------------------------

(2)多様な農業人財の活躍促進

女性起業家の育成と経営力の向上	・女性農林漁業者の技術力・経営力向上のため、各種研修会の実施 ・新規起業や既存起業活動への支援
農山漁村の活性化に取り組む女性リーダーの育成	・ViC・ウーマンの掘り起こし及び認定 ・各種審議会などへの女性登用の促進 ・家族経営協定締結の推進

(3)豊かな地域資源の活用促進

子供たちを対象とした体験学習等による水循環の大切さの理解・継承	・地域住民、NPO、企業など多様な活動主体による水循環の保全活動の促進 ・健全な水循環を守る次世代の育成
稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用促進	・耕畜連携の推進(もみ殻のマッチング:5件) ・稲わらの有効利用・焼却防止連絡会議の開催 ・木質バイオマス発電施設の燃料調達状況調査実施(県内3施設) ・ほ場整備の暗渠排水の疎水材等としてホタテガイ貝殻を活用(12地区)
多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進	・事業構想・計画時や施設管理の多様な主体による合意形成を推進(R6調査計画19地区(県営)) ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活動組織等などによる地域活動を推進(多面:44,264ha、中山間:8,770ha) ・水路等への環境配慮施設の整備(6地区)、モニタリングの実施(随時)
農村の生活基盤等の整備	・農業集落排水施設の整備(3地区) ・農道の保全対策を実施(17地区) ・中山間総合整備事業を実施(8地区)
漁港区域内の海岸保全施設の整備	・1漁港海岸で離岸堤を新設、5漁港海岸で護岸等の老朽化対策を実施
漁業集落排水施設の適時更新や施設の集約・再編・強靱化	・5地区(新規1、継続4)で施設整備を実施